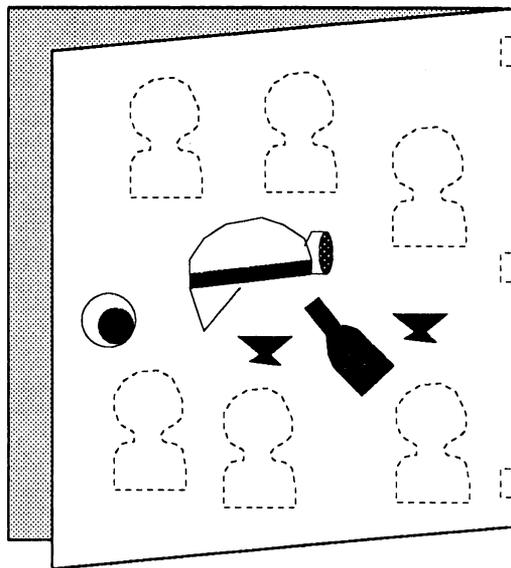


第2章

高島炭鋤社会に見る 炭鋤文化と飲酒依存性

文化人類学の視点



山本勇次

第2章 高島炭鉱社会に見る「炭鉱文化」と 「飲酒依存性」

山本勇次

2. 1 高島炭鉱文化論試論*¹

2. 1. 1 本節の問題意識

三菱鉱業所高島炭鉱は、昭和61年11月27日にその105年の歴史に終止符を打って閉山された。著者が高島の土を初めて踏んだのは、「高島町地域保健研究会（代表：長崎大学医学部教授斉藤寛氏）」の一行と共に、閉山二週間前の騒然とした町役場へ故星野誠一町長を訪ねた日のことであった。午前8時40分に長崎大波止港を出航した長崎汽船の定期連絡船“せい丸”は、晩秋の快晴で波静かな長崎湾を西南14.5KM離れた高島まで横切るのに約50分を要した。鳥影が接近するにしたがって、一人、二人、やがて全員が甲板の手刷りに寄り添って、無言で喰い入るように高島を見つめた。穏やかな晩秋の日差しを照り返している島の緑が大きく削り取られた平地に、長年の風雨に晒されて黒ずんだ炭住アパートが幾棟も林立している。その後方にダイヤモンドヘッドの形をしたボタ山が鎮座している。「異様だ!」という初印象を今でも鮮明に覚えている。

高島炭坑閉山後まもなく、筆者はひとりで高島に来てみた。方々歩き疲れて遅い昼食を取りに島内の食堂に入ると、二人の中年の元炭鉱労働者が続いて店の客となった。彼らはビール二本と盛り合わせの刺身を注文すると、職探しの会話を始めだした。彼

らが店を出て行った後、そのテーブルを何気なく見て驚いた。二本目のビール瓶にはまだ三分の一ほど飲み残しがある。中皿には刺身が四切れも残されている。失業中の彼らが三時のスナック代に三千円も出費し、職を持つ私が昼食を五百円に抑えている。この対比に私は奇妙な矛盾を感じた。「給料が安いけん」という職探しの不満と食べ残しの刺身とが彼らの意識の中でどの様な意味関連を持っているのか、私には理解できなかった。私が暇を見つけては高島に足を運ぶようになるのは、この日以来のことであった。

こうして私の高島フィールド調査が始められて、もう三年が過ぎてしまった。他方では、炭鉱に関する社会科学的な文献調査により、やっと九州筑豊炭田の廃鉱町に長年住み込んで取材・執筆活動をした上野英信氏のかかなり膨大な量の記録文学^{*2}の存在を知った。更に北海道の夕張炭田の炭鉱町を大規模且つ精密に調査した社会学者・布施鉄治氏の研究書^{*3}も見つけた。上野氏の記録文学と布施氏の研究書が、文化人類学的視点から、日本の炭鉱社会に関する最も興味深い文献^{*4}ではあると思えるが、文化人類学者プロパーによる日本の炭鉱社会の研究は著者の知る限りまだ見当たらない。そこで本稿では、この三年間高島炭鉱閉山社会で著者が聞き取りしたことをサブカルチャー論の視点から概説風にまとめてみたいと考える次第である。

ある社会の構成員全体に一般的に共有される価値観や行動様式を「文化」と言うならば、その文化の内部にありながらも独自の個性的特徴を示す部分的文化は「サブカルチャー (subculture)」(「副次文化」または「下位文化」)と呼ぶことがで

きる。サブカルチャーという用語は、1950年代後半に非行研究に関心をもつアメリカの社会学者達の間から生まれた。以来日本の社会学者とりわけ若者文化(youth culture)に関心を持つ人々により重要視されてきたが、日本文化を研究する日本の文化人類学者の間では余り注目されてこなかったように思われる。その理由はともあれ、アメリカの社会学がT. パーソン流の巨視理論から中間理論へと関心を移したように、日本文化の研究もR. ベネディクト流の巨視理論からサブカルチャー論などの中間理論へと進展することが望ましいように思われる。

日本の農村や都市について幅広く研究されている米山俊直氏は都市市民の中間層としてサラリーマン・給与生活者の「生活型(life form)の基本型」^{*5}(米山、186:72-76)を仮説的に提唱し、その主要属性として12項目の特徴を列挙されている。米山氏の列挙する都市サラリーマンの生活基本型の諸特徴(その殆どは行動様式であるが)及びそれらを支える価値観を、本稿では(サブカルチャーとしての)「サラリーマン文化」と称したい。このサラリーマン文化の内実が具体的に何であるかを問うこと自体重要な問題であるが、それは現在の著者の力量を越えることであり、また本稿ではそれに触れる余裕はない。日本人の大半が都市住民でありサラリーマン文化を共有することを経験的事実として認め、サラリーマン文化を比較の座標軸とする視点を採用しながら、それ以外の異なるサブカルチャーを照射することこそ、本稿の意図するところである。異なるサブカルチャー間の「示差的特徴(distinctive features)」(Levi-Strauss, 1967:29-53)を相互に明

瞭にすることこそ、文化人類学者によるサブカルチャー論の最も重要なパラダイムであろう^{*6}。本稿では、長崎県西彼杵郡高島町の元炭鉱労働者を研究対象として彼らに共有され且つサラリーマン文化の視点から示差的特徴と認知される諸属性を「炭鉱文化」と名付け、その概要を記述することが何よりの目的となろう。

2. 1. 2 調査方法と経過

文化人類学者が現在採用しているフィールドワークの方法論はマリノスキーにより確立されたと言えるが、(1)現地長期住込み滞在、(2)現地語の修得、(3)現地民とのラポールの構築、(4)参与観察、聞き取り、質問表調査などの調査手法の併用などの特徴を持つ。しかし、著者が高島で文化人類学的な現地調査を継続する場合、日本人が日本語を使用して聞き取り調査が出来るから(2)の項目は免除されるという利点がある。しかし、急激な社会変動のまっただ中で調査を強行することに派生する種々の制約条件が重なり、マリノスキーのやり方をそのまま実行することには無理があった。著者が本格的に高島の調査に取り組みだしたのはその閉山直後からであり、激しい人口流出の慌ただしさの中で回復の出来ない出遅れを感じながら調査を始めなければならなかった。閉山直後の昭和61年11月に5,500人だった高島町の人口は、その約一年半後の昭和63年5月には1,690人となり、なんと閉山時人口の約70%が流出してしまっていた^{*7}(表2.1参照)。

まず第一の制約は、著者が調査を始めだした時点で既に高島炭鉱社会というものは崩壊を始めていた。それ故、炭坑夫達が坑

内で従事する生産活動ならびにそれを終えた後に地上に上がって繰り広げる家庭内の日常生活の実際を、著者が参与観察する機会が殆ど得られなかった。従って、それらに関する情報の採集は彼らの記憶を聞き出すという手段に限定されている。つまり、敵国日本に一度も行かずに在米日系人にインタビューして「菊と刀」を書かざるを得なかったR. ベネディクトと類似の調査状況にあったと言えるかも知れない。つまり、参与観察を重視したマリノスキーの方法よりも、在米日系人から日本での生活習慣を聞き取る方法を採用したベネディクトのやり方に調査方法の力点を移さざるを得なかった。

第二の制約は、流動状況の不安定な心境から著者の調査に付き会ってくれた元炭坑夫達の家族形態に著しい欠損が見られることである。著者が何とか良好なラポールを結んで聞き取り調査ができた元炭鉱労働者達は、標準的な家族形態からある種の逸脱をしている。彼らは、恩給生活で高島に骨を埋めるつもりの高齢者か、早急に再就職先・転居先を見つける必要に駆られない独身者かのどちらかである。彼らが自分達の炭坑夫生活を故意に誇張・歪曲して語ってくれた気配は感じられないが、彼らからの聞き取り内容は島内に残留する元炭鉱労働者以外の多くの人々に「往時の炭坑夫家族の生活」に関する記憶を聞き出すことにより、前者を後者でカウンター・チェックするという作業は踏まえなければならなかった。つまり、マリノスキーの調査方法の項目(3)現地民とのラポールの構築という点を、本調査では満足しておらない。従って、聞き取り内容のカウンター・チェックを重視することで、その不備を補うことに務め

ている。

しかし、本調査において、元炭坑夫とのラポール構築に時間をかけられなかったという欠陥は、彼らからの聞き取りの内容に著しい損傷を与えるものではなかったと実感される。その理由は、(1)カウンター・チェックの聞き取りで、彼らが余り虚偽を語っていないことが判明したこと、(2)高島炭鉱社会が壊滅している状況認識から、元炭坑夫のみならず島の住民の多くが「今まで言いたくても言えなかったことを言えるようになった」というある種の解放的な心理状況にあったからである。話しても今なら誰にも迷惑が掛からないというある種の安堵感の様なものを、私は近ごろやっと島の人々から感じ始めている。

第三の制約は、私の職業的立場から派生している。長崎市にある私立大学の教員として、週4日の講義を励行し、更に、学内行政という役目をも義務付けられている。従って、著者が高島で集中的に滞在可能なのは、夏期と春期の休暇期間のみであった。普通、文化人類学者は、調査対象の村に一年以上の住み込み滞在执行して(上記項目(1))、現地村人とすっかり仲好しになり(上記項目(3))、やっと一人前の調査が出来るようになる。高島で調査をする著者には、そのような恵まれた条件が満たされなかった。幸いなことには、著者の住居から高島までミニ・バイクと渡し船を使用して40分少々で行けるといふ地の利に恵まれていた。従って、著者は自分の大学の仕事の合間に高島に出かけて、その日の最終便の船で帰宅するという方法で自分なりのフィールド・ワークを続けることが可能であった。この様なフィールド・ワークのやり方をこの「日帰り」方式**^aとでも呼

べるかもしれない。

2. 1. 3 高島の歴史の概略

「高島町文化史」(松尾、1900:1)によれば、高島に人が住み着いたのは、文治元年(1185年)に平家の落武者の到来を手始めとして、江戸時代初期(1616年)に切支丹弾圧の手を逃れて長崎近郊の信徒が渡り住んだと記されている。高島が歴史の日の当たる部分に出てくるのは、元禄8年(1695年)深堀氏平戸領の「五平太」が「燃石(石炭)」を発見した後、宝永7年(1710年)頃から深堀氏の力を借りてその採集を事業化を初めた以後のこととなる(高島町政30周年記念史編纂部会、1978:33)。「五平太」の言葉は石炭の別名として今でも高島では生きている。

江戸末期から明治初期への激動期になると、出島と共に高島の名前は日本史の最も輝かしい部分に登場し始める。慶応4年(1868年)佐賀藩主鍋島直正はイギリス商人トーマス・グラバーとの合併事業として高島炭鉱の開発に乗り出す。グラバーは、現在長崎市南山手の地に観光名所として保存されている「グラバー邸」と共に、高島にもグラバー別邸跡と日本最初の「洋式立坑」(明治2年完成)を今に残している。それ以降高島炭鉱は、明治7年(1874年)外国人の採鉱を禁止する日本坑法により一旦官営となるが、続いて後藤象二郎主宰の蓬萊社の手を経て、福沢諭吉の斡旋で明治14年(1881年)岩崎弥太郎の率いる三菱社に譲渡されることになる。こうして三菱の経営となって以来、日本の富国強兵政策の流れの中で三菱の発展と共に高島炭鉱は順調な成長を見ることになる。「高島が三菱の発祥の地である」という言

葉は今も島民から頻繁に聞かされるし、この史実が彼らの郷土愛の核として現在も記憶し続けられていることは間違いない。

昭和30年を頂点として、大口需要の電力会社が燃料を石炭から重油に切り替えたいわゆる「エネルギー革命」により、石炭業界は慢性的な不況に陥ってしまう。昭和30年4月1日に端島と合併して、高島町は日本一の人口密度を記録した。高島に関して言えば、昭和35年20、938人(4、755世帯)というピークを経た後、人口は徐々に減少していく(「高島町の概要」:4)。やがて昭和48年の第一次合理化、翌年の端島炭鉱の閉山、昭和50年の第二次合理化と本格的な試練の時を迎える。昭和27年の時点で長崎県下で操業していた117の炭鉱のうち、昭和53年の時点まで存続しえたのは、三菱鉱業所高島炭鉱と松島鉱業所池島炭鉱の二炭鉱のみとなる(高島町政30周年記念史編纂部会、1978:35)。しかし、折からの円高の余波を受け、第8次石炭問題答申に引導を渡される形で、昭和61年11月高島炭鉱が三菱の所有となった明治14年以来105年の命脈に終始符を打ったことは、我々の記憶にも新しい。

2. 1. 4 高島の炭鉱社会の特徴

高島は面積1.24km²の小さい島(外周6.4km,東西1.2km,南北1.8km)であり、高島町は高島と中の島、飛島、端島(通称、軍艦島)の四島から成るが、高島以外は無人島である。この高島に存立した炭鉱社会の概要は以下の五つの特徴で把握できよう。

(1) 離島社会: 現在高島は一日5往復の長崎汽船の定期連絡船ならびに一日5往

復の美津丸海上タクシー^{※9}で長崎市と結ばれている。現在も日常生活必需品の殆どを長崎市からの船便に頼らねばならない。昭和53年に海底水道管の施設により対岸の三和町から送水されるようになる以前には、「水船」で生活必要水までもが対岸から島へ運びこまねばならなかった。

離島は、離島生活者の空間的心理的自由を束縛する自然的条件である。住民の逃走を監視する側の視点からは言えば、これほど管理しやすいところも他にあるまい。高島炭鉱の成立の少なくとも初期には離島条件が炭鉱管理者の視点から見て炭鉱労働者の確保と管理に利用されたことがある。その当時「納屋頭」と呼ばれていた経営者と労働者との中間搾取的な管理者は、長崎周辺の貧困な農村部から青年達を高島に連れ込み、高島の離島性を利用してかなり過酷な条件で炭坑労働に使役していたと言われている（松尾、1949:58-59）。現在でも高島で使われている「けつわり」という言葉は、このような圧制的な納屋頭の手から逃ようとして脱島すること、ないしは脱島者を意味する。高島から対岸の三和町までは7 kmに過ぎないが、その間の潮流は極めて速く普通の人間なら泳いで渡ることは不可能とのことであった。福岡の筑豊炭鉱や大牟田の三池炭鉱の場合と比較してみなければならないが、恐らく高島炭鉱社会の離島条件から派生する閉鎖性は、この地の炭鉱社会ならびにその炭鉱文化に特異性を醸し出しているものと思われる。

(2) 企業城下町：「石炭という地下資源の埋蔵の発見を契機に企業が設立され、そこに働く労働者がかき集められ、労働者とその家族の生活の便をはかる商店が開かれ、役所、銀行、学校といった諸結節機関

が設置されるにいたった産炭地の地域社会は、石炭産業という地域産業を中心にいわゆる nodal region が形成された典型的な地域社会といえよう。」（布施、1987:127）炭鉱町が炭鉱企業城下町となる由縁である。高島町の場合も「明治14年三菱が操業を開始して以来、石炭産業を根幹とした一島一町一企業という炭鉱のまちである。」（「高島町の概況」：4）島の古老は、昔は農業や漁業で生計を立てていた人々もかなりいて、島の周辺はぶりや伊勢海老の好漁場であったという。それも炭鉱からのぼたが流されて埋まりすっかり駄目になってしまった。

閉山時（昭和61年11月）の高島町役場の集計による「産業別事業所数及び就業者数」（第二表）を参照すれば、全就業者2,428人のうち漁業をするものが11人（0.4%）に過ぎない。さらに表2.1から産業別就業者数を比率で拾うと、鉱業が68.8%、建設業・製造業が9.4%、卸小売・金融・運輸及びその他のサービス業の総計が25.2%となる。さらに鉱業に依存した形で建設・製造業があり、さらにそれらに依存してサービス業が成り立っている様が見えてくる。しかしながら閉山の3、4年前から鉱業就業者が顕著に首切りと自主退職により島外に流出したことを考慮に入れると、それ以前の全就業者数に対する鉱業就業者数の比率はもっと高かったものと想定される。閉山後のドラステックなコミュニティー崩壊が、このような高島町の企業城下町的特質に帰因された言っても大きな間違いではあるまい。

このコミュニティー崩壊を食い止めようと、高島町役場首脳部は企業誘致に精魂を傾けているが、彼らの努力はなかなか報い

られないでいる^{*10}。高島に企業誘致を実現することが難しい理由には、離島条件のほかに景観の悪さがあると思われる。炭鉱が発展するに従って次々とコンクリートの炭住アパートを建て増してきたのであったが、閉山後に無人化し益々荒廃しながらもなお頑強に林立するこれらのコンクリート・ジャングルは、撤去するには何億という金がかかる邪魔物以外の何物でもない。炭鉱産業の栄華の夢の跡こそ現在の高島の景観的価値を著しく損ね企業誘致の推進に逆機能を果たしていることを忘れてはなるまい^{*11}。

(3) 三層構造社会： 高島の住民達は、「高島には三人の町長がいる」と言う。その三人とは、三菱高島鉱業所の所長、高島炭鉱労働者組合の組合長、ならびに高島町の町長を意味する。この言葉は一島一町一企業である高島の特徴を政治構造的視点から捉えたものと言えよう。鉱業所所長と労組組合長とは労使関係で基本的に対立があり、その対立の仲介役としての町長の社会的機能が期待されるが、問題はそんなに単純でない。なぜなら、町長は所長および組合長のいずれとも完全に中立的な関係を取り得ないからである。所長とは企業納税者一税徴収者との関係があり、組合長とは選挙時の応援者一被応援者という関係で結ばれている。高島の地方政治はこのような相互に利害関係で拘束し合った三種類の社会的関係網の中の力の均衡を巡って展開されてきたようである。昭和23年10月1日、高島に町制が施行され、それに続く町長選挙では鉱業所側の候補と組合側の候補とが争って、デッドヒートを演じたことは今でも島の人々の語り草になっている。しかしながら、長年の合理化反対運動により結束

を強化してきた実績から、労組幹部の中から候補者が絞られ、その候補が無投票で町長に選出されるという横滑り型が近年の高島町長選挙を特徴付けていた。その点から言えば、閉山して労組が解散した後に星野誠一前町長の急死により起こった昭和63年4月の町長選挙は、選挙母胎を無くした労組出身者達がどの様に結束するのか関心が持たれたが、結局は労組出身の豊田定光候補が前町議会議長の経歴と知名度を買われて対立候補を大差で破って第四代高島町長^{*12}となった。

(4) 三層階級社会： 北海道の夕張炭鉱社会を大規模に調査された布施鉄治氏は、「職員」・「鉱員」・「組夫」からなる三階級の存在を実証し分析している(1982:243-346)。それと極めて類似した三階級制が「職員」・「本鉱」・「組夫」と称されて、当地の炭鉱社会にも実在した。職員とは鉱業所の事務・官理職員、本鉱とは鉱業所の本採用炭鉱労働者、組夫とは請負炭鉱労働者^{*13}を指す。各階級間には、とりわけ職員・本鉱と組夫との間にはそれぞれが持つ権利義務の内容において落差が見られた。この落差に「差別」という言葉を使う島民もいる。

例えば、海岸よりの風の強い湿気の残り易い所には組夫用の住宅が建てられており、山陰で風が弱く日当りもよい所には職員用のアパートがあった。長崎行きの定期連絡船の利用にも、職員と本鉱には50%の割引が付くのに対して、組夫にはその様な割引が全く無い。坑内労働は「採炭」、「仕繰り」、「掘進」などに機能分割されている。掘進係が坑道を炭層まで掘進み、その坑道を仕繰係が補修仕上げをして、炭層面で採炭係が石炭をとる。鉱業法により

石炭を取り扱う者は鉱業所の正規炭鉱労働者に限られるという理由で、採炭には本鉱のみが割り振りされるが、この係が一番時間あたりの労賃が高い。仕練係が落盤や機械に挟まれたりして一番事故発生率が高いが、この係には組夫が重点的に振り分けられたとのことであった。三層階級社会に生きてきた組夫層の不満の中で特記されるべきものに、三菱鉱業所の診療所で受けたと言う差別待遇がある。診療所時代に看護婦や窓口の職員から自分達が受けた惨めな思いから、わざわざ高い船賃を払って長崎市内の病院にかかるものも多かったと聞く。

三階級間の社会的交渉はあまりなかったようである。とりわけ主婦達はこの階級を越えて親しい付き合いグループを構成することは殆ど無かったと言っても間違いなからう。各階級により、ある程度地域的な棲み分けがあったこと、差別を巡る微妙な感情的対立を相互に意識し合っていたこと、文化的な質の違いがあったことなどからである。現在の調査時点で著者は、組夫層は炭鉱夫文化の典型的なものを持ち、職員層はサラリーマン文化を共有しており、その両極の中間に挟まれた本鉱層は両文化の混在型または「サラリーマン化した炭坑夫文化」を保有しておいたものと、考えている。

(5) 共同風呂ネットワークと噂社会：

高島生活者の最大の利点は、潤沢な石炭を燃料にしたボイラーの運転と火力発電により、風呂代と電気代がただ同然であったことだろう。高島には二子、光町、金堀、仲山、百間、日吉岡、尾浜の各地域に炭住アパートがあって、それらの地域には必ず共同浴場が設けられていた。発電所の大型ボイラーで沸かした熱湯は島中を張り巡らした配管を通じて、これらの共同浴場に絶え

ず送り込まれている。住民数の減少で次々と閉鎖されたが、現在でもこの共同浴場は健在である。そして、この共同浴場でのコミュニケーション・ネットワークが高島に噂社会としての特性を付与している様は現在でもある程度観察することが出来る。

共同浴場ネットワークの主役はおかみさん達であるが、それにはそれなりの理由がある。第一に、高島炭鉱社会には職住分離が無いと言うよりも職住密着社会である。従って、少なくとも炭鉱という職場に勤める男達にとっては、職場での公的関係と炭鉱住宅での私的関係を割り切って切り離すことが非常に難しい。このことを彼らの奥さん達も理解している。しかし、彼女達には夫の職場で現在何が問題となっているか程度の情報は得られるが当事者でないことからその問題についての正確な情報に不足感が絶えず残るから、この情報欠乏感を私的な情報交換活動により埋めようとするのである。第二に、炭鉱社会はどこも「三交替週単位シフト制」^{*14}の影響を大きく受けているが、その影響の一つに夫の仕事時間の週毎のシフトと妻子の日常生活時間帯の間に絶えず生活リズムのズレが発生することが挙げられよう^{*15}。この生活リズムのズレは夫婦のコミュニケーションに微妙な不満足感を残させる。炭鉱労働者の主婦達が夫の仕事時間中に寄り合っておしゃべりに夢中になるのは、その代償行為であろう。

共同浴場ネットワークのもう一つの社会的機能は、そのネットワークの上に非常に親密な互助機能をもった社会的な小集団があちこちに形成されたことである^{*16}。高島を離れた人々が何よりも恋しがるのは、親子の情に勝るとも負けないこの近隣互助

集団に生活することの心理的安定感であることは、しばしば語られている。恐らく、落語によく語られる長屋の住民達の共同生活に類似したものが高島には存在したと言えるのではないだろうか。

2. 1. 5 炭鉱文化の規定要因

文化を認知的 (cognitive) な概念で捉えたと、ある集団に共有される特定の文化が存立する前提条件を明示することが必要となる。それらを文化の規定要因と呼んでよかろう。高島の炭鉱文化の規定要因として、以下に述べられるような環境的要因、歴史・制度的要因、個人的要因などが挙げられる。

(1) 環境的要因： まず第一に坑内労働環境の厳しさが挙げられよう。

『三菱鉱業社史』の巻末年表に記されている三菱所有の炭鉱での坑内ガス爆発事故だけでも明治39年から昭和50年までの70年間で7回起きている。単純計算で10年に一度のガス爆発であるが、日本全国の炭鉱でおこったガス爆発事故を集計すれば、三年に一度くらいの頻度になるのではなかろうか。これらの爆発事故のニュースは、発生地炭鉱から全国の炭鉱のそれぞれへ短期間に伝えられることを考慮すると、現場の炭鉱夫達には爆発事故と同業者の死亡の記憶が三年に一度は喚起されるはずである。さらに、落盤・土砂崩れや機械に巻き込まれたりする事故が始終起きていることをも考慮すれば、炭坑夫稼業の日常性とは死と危険とが隣合わせしている。昭和63年の5月4日著者は長崎県池島炭鉱の坑内に体験入坑させてもらったが、炭坑夫達が入坑する際に、そして仲間と坑内ですれ違う際に絶えず交わす挨拶は「御安全に！」

であったことが印象的であった。高島炭鉱でも坑内での挨拶は「御安全 (に)」であった。この挨拶の言葉は、坑内では自分達が常に危険と隣合わせしていることを絶えず意識の上に活性化しておかねばならない彼らの習性の表明とも言えるだろう。

地下数百メートルの坑内の温度は摂氏37度にもなる。大型の冷房装置で冷却した空気を坑内に送風機で送り込むようにして労働生産性をあがるようになったのは極めて最近の事で、それ以前の坑内は高温多湿(90%以上)で極悪な作業環境であった。しかも、そのなかでの筋肉労働である。「熱中症」*¹⁷を免れるためにも、「作業靴がグチャグチャ鳴る程に汗の出る労働を、水をガブガブ飲み、食塩をかじりながら」行うという。炭塵が舞い上がらないように絶えず散水しながら採炭するが、それでも「珪肺」*¹⁸は炭坑夫に最も顕著な職業病である。更に狭い坑内で頭を屈めながら仕事することに起因する腰痛症に悩まされる者も多い。熱中症、珪肺、腰痛症の炭鉱労働者の三大職業病は坑内の労働環境の劣悪さの代名詞とも言えよう。

削岩・採炭の動力機の騒音は逃げ場のない坑内を反響し、ヘルメットの先の小型ランプは作業する手元をはっきりと照らすには暗すぎるが、真っ暗闇の坑内であそこに仲間が居るという確認を相互にしあう為には十分な明るさである。高温多湿の環境で彼らが坑内で取る弁当の食べ残しにより繁殖したゴキブリが暗闇で開いている弁当の中に走り込んでくることもあったと聞く。池島炭鉱の坑内で真っ暗闇の中で機材の横の非常に狭い空間に2、3人の炭坑夫達が寄り添うように弁当を食べているところを見ると、何故かロバート・キャパの写真集

に載っていたベトナム戦争従軍米兵士達の記憶が脳裏を横切った。実際、著者の脳裏に焼き付いた作業現場の炭鉱夫達は戦闘中の兵士達の印象に極めて近かった。

人間はどんな状況にも慣れるものだ、と言う人もいる。一日当りの実働時間が4時間^{*19}だから、と笑って言う元炭鉱夫もいる。しかし、ガス爆発と土砂崩れ・落盤事故への潜在的不安を抑えて、暗く狭苦しく高温多湿の坑内で、一日数時間も閉じ込められて筋肉労働をする。これが炭鉱労働者の毎日の仕事なのである。自分ならどんなに給料が良くても、一ヶ月も辛抱出来ないのではないか、という実感がした。従って、ここで明記しておく必要があるのは、第一に「地獄」とも形容されている労働環境の中で作業しなければならぬ炭鉱労働者の作業時間中に消費される身体的消耗及びその間にうっ積される心理的ストレスの大きさと、第二に労働から解放されて地上に舞い戻った時の彼らのうっ積したストレス解消の爆発性である。人間は一つのホムサダス体であり、ストレスが蓄積すれば、それを何等かの方法で発散しようとするのは自然である。ただ、炭鉱労働者が標準的なサラリーマンと違うのは、この蓄積され且つ発散されるストレスの量が後者よりも巨大である事実とは言えないだろうか。

環境要因の第二として、職場と住居の近接性がある。この要因の作用をまず社会的水平軸から見れば、先述した通り、職場での仲間同僚（とりわけ同階級の）の間柄が私生活の上でもさらに緊密な友達関係として発展しやすい。しかし、公私ともにべったりした緊密な関係は、金銭や女性を巡るトラブルで一旦悪化すると、どちらかが島を去ることになる。憎みながら仕事関係

を続けるとか、社交が断絶したまま島に住み続けるなどの世間的な器用さを彼らは持ち合わせていない。男性の交友関係と女性の仲よしグループとは重複して、夫婦・家族同士の付き合いとなる場合が多い。

職住一致の派生作用を社会的垂直軸から見れば、下位の階級に属するものほどつらい社会である事実は間違いない。地下の職場ではいつも作業班長に命令・監督され、地上に上がっても狭い島内のことだから絶えず上司の目が光っている感じから免れない。「ニコボン」^{*20}という高島特有の言葉は、上司にニコボンされると、部下は彼の家へ「付け届」を持って行くことを意味する。それを怠ると虐められるからである。職住一致から派生する公私関係の重複性を示す社会的習慣としてニコボンは象徴的であろう。

G. H. ミード (1944) は、自己概念が主我 ("I") と客我 ("me") から成る複合物であるとし、これらの適切なバランスに健全な自己意識の発達・維持を求める見解を示した。他者の視線に過敏な特徴を持つ日本人は、どちらかと言えば客我の方が主我よりも優勢となる自己意識を持つ傾向にある。この点から言えば、離島社会でしかも職住一致の環境条件のもとに濃密に発達した人間関係網の中で生活せざるを得ない高島の人々は、肥大化した客我の抑制に対して主我のバランスをどの様にとって行くかということが大きな日常生活上の問題となったはずである。一日の労働が終わった後で、酒を飲んで羽目を外すのも、非番の日に島を脱出して長崎に遊ぶことも、客我に押さえつけられた主我の回復という「意味のある行動」と言わねばなるまい。

(2) 歴史・制度的要因： 明治21年に「高島炭坑問題」^{**21}が起こっており、明治30年にも大規模の炭坑夫争議が高島で発生している。これらは、「納屋頭制度」^{**22}に対する坑夫達の暴動と解されてもよからう。四方を海で隔絶された職住一致の社会で納屋頭は(1)炭鉱経営者から賃金を受取それを坑夫達に手渡す給料管理、(2)坑夫達の現場労働監督、(3)食料を仕入れ坑夫達に食事を提供する賄い親父、(4)坑夫達の日常必要用品を仕入れ彼らに売りつける商店主、(5)坑夫が病氣等で金銭が必要になると高利金貸し業者、(6)坑夫達の寝起きするたこ部屋の寮監、(7)労働力不足となると長崎近郊から若者達を集めて来る労働力徴集者、(8)「けつわり」した者に見せしめのリンチをくわえる懲罰者などの諸機能を一身に集めた全権監督者として絶大な権力を坑夫達に対して持っていた（「高島町文化史」：58-62）。このような納屋頭の権力行使は横暴となりがちであり、それが極大化する時点で坑夫暴動が発生した。

このような納屋頭制度の圧政の下で、平凡な従って一般的な炭坑夫が選択した無難な生き方は、納屋頭に挑発的な反抗的態度を取ることでもなく、彼に積極的に媚びを売ることでもなく、ただ彼の命令に黙々と従うこと以外のなにものでもなかったであろう。そのような受動的な生き方に長年慣れてしまうことは、自己の力で物事を計画し判断する意志の放棄ならびにその能力の発達阻害という問題を引き起こす。そして、納屋頭という他者と炭坑夫という自己との間に親子の様な情愛を全く抜きにした管理者一被管理者関係が成立し維持されてしまうことこそ、納屋頭制度が炭鉱文化の

存立に影響を与えた最も大きな規定要因であったと考えられる。

私見によれば、戦後の「詰所制度」^{**23}はこの納屋頭制度の醸成した管理者一被管理者という社会的構造を継承してしまったと考えられる。熱中症で坑内作業中に倒れて地上の病院に引き上げられる炭鉱労働者には、入坑以前に既に過剰飲酒、寝不足、風邪引きなどで体調を壊していたものが殆どである^{**24}。この一例を見ても、炭鉱経営者側の関心から言えば、労働生産性を上げるために常に上質の労働力を維持する目的の為に労働者の日常生活を管理する制度が必要であった。その様な経営者側の目的を満たすものとして、労働組合が自主的に管理する詰所制度は願ってもない社会的制度であったと言えよう。かくして、地下での労働中は作業班長の指示に従い、地上での非番中は詰所の係員の世話になる。狭い島内の職住一致という環境に発生した納屋頭制度とそれを引き継いだ詰所制度とは、それぞれの時代で微妙な意味合いが異なるが、良質の労働力を維持するために労働者の日常管理をするという正機能のみにならず、労働者が個として自立するための判断・行動能力を育成する機会を奪うという逆機能さえも果してしまったのではなかったか。

労働生産性を向上するという目的で経営者と労働組合の合意^{**25}の元に成立した諸々の社会制度のなかで、本稿の文脈から無視できないのが他に二つある。30才少々の炭鉱労働者で月に30万円から40万円稼ぐものも少なくない。この高賃金制は、一つに劣悪な仕事環境で働くことへの危険手当類の賃金的補償としての意味合いをもつこと、二つに炭鉱労働者の勤労意欲を増加させるために導入された賃金出来高

制に基礎付けられていることは確かである。もう一つの重要点に、「三交替週単位シフト制」と著者が名付けるものがある。前述した通り、この三交替週単位シフト制の社会的影響（とりわけ炭鉱労働者の家族生活への影響）は無視できない。高島炭鉱の場合、これら二つの制度がいつ頃から始められたのか、現時点の調査ではまだ解らない。恐らく、三交替制はかなり古くからそれらしき慣行がはじめられ、エネルギー革命以後の炭鉱合理化の流れの中で労働組合の了承のもとに確立していったものであろうし、高賃金制は黒ダイヤと石炭が呼ばれていた炭鉱産業の景気の良かった頃に確立され、それ以後の合理化反対闘争を通じて労働組合が守り続けたものであろう。

(3) 個人的要因：炭鉱労働者となるには、身体的且つ精神的頑強さが何よりの職業的適性となる。言うまでもなく、これは潜在的危険の中、しかも劣悪な作業環境の中で労働を続けるための必要条件である。身体的に頑丈であっても、狭所恐怖症とか神経過敏症であっては炭鉱労働者は続けられない。しかしながら、一般的なサラリーマンとして就職をする際には重視される学歴は、炭鉱労働者となるには不問となる^{*26}。昭和23年頃の三菱高島炭業所の炭鉱労働者（「本鉱」）の応募条件は、「年齢が18才から40才までの身体丈夫、身元確実、人物素行とも善良な男子で、なるべく永住目的の人（但し経験者は45才まで差し支えない）」であり、その際の採用条件は「身体検査の標準はだいたい視力0.6以上、伝染病呼吸器病のなき者」（高島町文化史：22）となっている。炭鉱労働者の志望者が少なくなれば、応募条件を満足さす多くの人々からより望ましい人を選考する

ということが困難になり、採用条件さえ満たせばよしとすることも有ったと言う。さらに、本鉱よりも組夫の方が、採用条件が甘くなったことは言うまでもない^{*27}。

文化は学習により継承されていく。通常、文化は子が親の生きざまに見た行動様式・価値観を内面化することにより世代間の継承が行われると考えられている。高島にもその社会に生まれ炭鉱文化を受け継いだ例を探ることができる。しかし、サブカルチャーの継承は世代間（親子間）継承よりも「職性淘汰」^{*28}により伝達されていくところに、その特性があるのでないだろうか。職業選択の自由が割合保障されている現代の日本では、親の職業を子が受け継ぐことには子の意志が尊重されよう。それよりも重要なことは、職業的適性により特定の個人が特定の職業を選択したり、継続したりすることの淘汰がおこなわれていることである。力士という職種には、入門時にはその年齢水準からいえば並以上の巨漢・足腰の強い若者が集中するだろうが、これらのうち多くのものは太れない、足腰の故障が多い、闘争意欲が弱いなどの不適合者として一人前の力士に成る以前に淘汰されてしまう。そして、角界の習慣と伝統（サブカルチャーと見なせよう）は、そのような生き残りの力士集団により維持され、継承されていく。炭鉱文化も同様に、炭鉱社会に生まれ育ったものばかりでなく、炭鉱労働者としての職業的適性を持ったものが炭鉱社会に移住してきて、その先住民の文化を受容することで一人前の炭鉱社会の構成要員となる。炭鉱文化は炭鉱社会の住民の世代間継承のみならず職制淘汰された新入りのメンバーによっても継承されたと言えるだろう。

2. 1. 6 炭鉱文化の特徴

著者が直接観察した、元炭鉱労働者やその他の様々な高島住民からの聞き取りにより得たデータを総合して仮説的に「高島の炭鉱文化」の理念型を構築すると、それは以下の七項目の特徴を持つ。

(1) **命がけの仕事への誇り**：元炭鉱労働者に仕事の事を話して貰うと、「辛らか」と「男らしか」との形容詞が多いように感じる。悪条件の坑内労働しかも比較的単純作業を楽しみながらやる炭鉱労働者は居ない。しかし、仕事を好きで楽しむことと、その仕事に誇りを持つことは、まったく別問題である。彼らは、自分の仕事が好きではないけど、それに誇りは持っている。もっと正確に言えば、好きでないからこそ誇りを見いだせなければ、仕事を続けられないのであろう。自分達の労働の産物が世の人々の役にたっている（石炭がエネルギー産業の基礎として役だっている）とのことで仕事に誇りを持っていると答える元炭鉱労働者もいるが、その多くは男らしい仕事であると思うからである。この「男らしい」という感覚には、文字通り「命を張った」仕事という意味合いが強い。

(2) **同僚への強い友情**：同じ作業班で働いたことのある同僚とは、文字通り「苦楽を共にする」。炭で真っ黒になって坑から上がって来ると真っ先に風呂に入るが、この瞬間こそ「極楽」だと言う。同僚との話が弾むのもこのひと時であるし、その後自分の家に帰って一緒に酒を飲むことも多い。彼らの同僚との友情は、恐らく筆者も体験したことがある学生時代のスポーツ部員仲間のそれに近い。不注意と油断がすぐに事故に巻き込まれることになる仕事場で、お互いにいたわりあうこと、より経験のあ

る者が経験不足な者を保護してやることは、炭鉱労働者にとっては必須の要件であり、そのためにも同僚同士の友情こそ大切であることは炭鉱夫仲間の自明の理であろう。

(3) **伊達男的な自己同一性**：非番の日に長崎行きの連絡船にのる元炭坑夫の中には、なかなか粋な格好をしているものが多く見られる。著者が知っている元組夫のKさんも、初夏のころに白のジャンパー、白のスラックス、白いハンチングに白い靴のトータル・ファッションで夏を先取りする。外出する時にジャンパーにハンチングをかぶる元炭鉱夫が多いように見受けるが、これはサラリーマンのネクタイに対抗する意味もあるのだろうか。長崎市の繁華街の一流の店で洋服やブティックをまとめ買いする客に高島からの女が多いとも聞いたが、奥さんがたにも服装に金を掛けているという感じの人が多。服装が個性の表明する社会的表象であることから、彼らのこのような服装には、彼らの自己同一性を探る手がかりがあると考えられる。

(4) **顕示的消費性向・低貯蓄性向**：高島で小学校の教壇に立っていた事のある元先生は、炭鉱労働者の家庭では子供に安易に物を買って与える傾向があると言う^{*29}。彼らの内でお祝い事があると豪華な宴席を競い合う傾向がある事実を、島の人々は捉えている。これらは、ベブレンが言う「顕示的消費」^{*30}の概念からの分析が可能であろう。島の商店主は食べ物や酒類にケチケチしない彼らの実態をよく覚えている。スポーツ選手が食べ物に資本を掛ける意欲を持つように、身体が資本の炭鉱労働者が食べ物に金を掛けるのは至極当たり前である。だが、それだけではない。狭い島内で買物にも知人・隣人の眼が光っているという意

識から生まれる顕示的消費性向がここにも現れているように思える。彼らの家の中に客として招かれた経験では、茶菓子を十分にしてくれる印象が強いのも、酒と一緒に飲み出すとどンドンと飲み干すさまを喜んでくれるのも、この文脈では忘れてはなるまい。

会社提供の炭住アパート（風呂無し）は平均で月に25000円位の極めて安いという事情に、電気代は基本料金のみで月1000円少々で、共同浴場代は無料。それに30万円から50万円の給料を貰っていたのだから、洋服代や食費に金を注いでも、貯金がたっぷり貯ることが予想される。実際、閉山後長崎の新興住宅地に立派な家を建てて移って行った炭鉱夫も多い^{*31}。その反面で他の土地に移りたくとも引越し費用にも事欠く残留家族も少なくない^{*32}。貯蓄性の問題は女房次第という側面が見えてくるが、詳細はまだ調査できていない。ただ女房子供のいない単身の炭鉱労働者を見る限り、貯蓄性の低さは歴然としている^{*33}。とりわけ、子供のいない元炭鉱労働者から、「宵越しの銭は持たんけん」とか「墓場へ銭持っていけん」とかの言葉をよく聞くが、これらは彼らの利他的・消費的な日常性を支えている心情と論理であると思われる。

(5) 飲酒への日常的依存性： 酒を全く飲まなかったという元炭鉱労働者を少なくとも一人著者は知っている。しかし、彼らの殆どは毎日のように酒を飲む。炭鉱労働者のアルコールへの日常的依存性の原因としては、(1)坑内労働の過酷さから来るストレス解消のための必要性、(2)身体頑丈でもともと酒が飲める体質ならびに酒を好む性格の人々が多い、(3)彼らの飲む酒は

焼酎が殆どだが、それを毎日飲むくらいの給料は稼いでいる、(4)三交替週単位シフト制の逆機能で酒を飲まないと寝られない人々が多い等が列挙出来よう。この問題は既に、長崎大学医学部衛生学と共同で調査^{*34}され、その調査結果の一部は本章第三節において触れられよう。著者としては第四番目の理由を一番重視している。もちろん、酒を飲みすぎて暴れ出す炭鉱労働者も少なくなかったと聞かす、その時は詰所の屈強な当番員が駆けつけてきて一件落着するのが常であったという^{*35}。

(6) 婚姻・家族関係の複雑性： 「朝も三時から 弁当箱さげて 坑内降りるも 親の罰 ドンドン」という「炭鉱節」が明治から大正にかけてき朝夕入坑時の炭鉱夫達により唄われていたという（「高島町文化史」：58）。その著者の松尾氏も指摘しているが、親の言うことも聞かず故郷を飛び出して高島で炭坑夫として働く労働歌としても、或は坑内という地獄へ降りていく鎮魂歌とも解せよう。まだ断言は出来ないが、炭鉱労働者の生まれた家族にかなり複雑なものが多いように思える。高島町の健康診断の時に問診しながら聞き出した彼らの家族構成・婚姻歴にはかなり複雑なものが多い実感はあるが、その分析は残念ながら本稿の締切日に間に合わない。

炭鉱労働者に複雑な家族・婚姻関係をもつ者が多い原因は、(1)出自家族の複雑さから炭鉱産業に入ってきたものが多く、そのような人の生殖家族の形成・維持に前者の複雑性が反映されること、(2)親しい仲間の中で養子を貰う伝統のようなものがあつたと言われていること、(3)これも三交替週単位シフト制の逆機能で、夫婦・親子間に落ち着いた十分なコミュニケーション

ンのを定着させることが困難であった等が挙げられよう。これらの原因のうち、特に第三番目が注目される。

炭鉱夫家族の間で浮気や墮落ちが起こったという話を数人から聞いている。その道の経験者を自負する70代の男性から、亭主が坑内に降りていくと8時間は上がってこないから、その間を利用してその女房と話を付け易いとの経験談を聞いたこともある。彼が十指に余る愛人遍歴をこの島で持ったという話にかなりの誇張があるとしても、まるきりの嘘ではあるまい。「高島の女房達は派手だ」という風潮には自己の欲求に積極的な面が現れているが、この積極性^{*36}と三交替週単位シフト制からくる諸要因が結合して、職住一致の濃密社会の裏面に婚外性関係のネットワークがはびこったとしても不思議なことではあるまい。

(7) インテリに対する反感： どちらかと言うと彼らには口数が少なく雄弁ではない人が一般的^{*37}である。もちろんサラリーマン社会とは非常に異質の世界に生活するから、サラリーマンの抱く陰湿な学歴コンプレックスは持っていない。ただ自分の学歴に対しては諦めの感情に近いようなものが感じられる。従って自分の子供らが学業に才能を見せると、親たちが子供の進学に非常に積極的になる傾向も見られる^{*38}。彼らから見ると、青白き口先だけのインテリは反感の対象になると言うが、これは彼らの男の美学には遺憾と写るのである。

2. 1. 7 結論と今後の課題

以上の7項目の炭鉱文化の特徴を三つの要点に集約することが出来る。その一つは、彼らの実存的な生の全体性が身体的・心理的苦痛を堪える時空間と消費的・刹那

的な享楽に身体を委ねる時空間とに分解されていることである。この相対する二つの分界は、仕事場で蓄積されるストレスとうっ積したストレスを生活場で発散させるホメオスタシスのリズムとメカニズムとで結合されている。ホメオスタシスの均衡調整のメカニズムはどんな職業の人々にも認めることが出来るが、炭鉱労働者のそれは振幅の巨大さにおいてサラリーマンの比ではない。炭鉱労働者のホメオスタシスの均衡調整のパターンに類似のものは、恐らく船員・漁師達、プロのレーサー、プロ野球の選手など事故率(従って労働ストレス)の高い、且つ収入の多い職種の人々に見られるであろう。

その二つに、長期的・合理的な計画能力及び実行能力の不足がある。納屋頭制度時代および戦後の労働組合時代を通じて管理者一被管理者の社会構造の中で職住両面に渡って他者の命令・指示に依存する生活環境では、上記の能力を開発し育成することが困難であったと思われる。この側面の典型が彼らの刹那的で耽美的な消費性向であろう。この消費性向は、北西太平洋沿岸のアメリカ原住民諸部族(おもにクワキツル族)に見られたと言うポトラッチ^{*39}の熱狂性とその内面的なホメオスタシス構造が似ている。西北インディアン達が厳しい労働を通じて蓄積した富を蕩尽することによりうっ積した大きなストレスを発散するというホメオスタシスの機能を果たす内的構造は、炭鉱労働者が激しい労働により蓄積されたストレスを刹那的・耽美的消費行動(つまり彼らの富の蕩尽)によるストレスの発散と構造的には同じと言える。ただ違うのは燃焼する富の大きさであろうか。

マスコミで頻りに報道されてきた高島の炭鉱離職者を見る世間一般の眼は、どち

らかといえど無関心か冷淡である。その冷淡さが、インソップ寓話のアリとキリギリスの話に内在する教訓的色彩を帯びているのが気がかりである。文化人類学徒である筆者は、両者間に介在する「ズレ」を炭鉱文化とサラリーマン文化という異なるサブカルチャー間の「内地文化摩擦」という視点から研究する必要性を感じている。高島を巡る内地文化摩擦の恐らく最も深刻な問題は、サラリーマン文化を保有する一般市民が、炭鉱労働者のホストガシ的な均衡調整のパターンが自分達のそれとは極めて異なるものであることを理解していない（もちろん、元炭鉱労働者に関しても同様の事が言えるが）ことによる安易な価値判断ではないだろうか。

炭鉱労働者の日常生活がその様なホストガシ的な均衡調整の型に支えられている生活様式は、彼らが健康で炭鉱労働者として働き続けられるという条件の下で継承されてきた。従って、少なくとも元炭鉱労働者にとっては、炭鉱閉山が自分達にもたらす最も深刻な問題は、このような彼らのホストガシ的な均衡の成立条件が奪われてしまったことであり、慣れ親しんだ炭鉱文化と決別する状況に追い込まれたという事実であろう。炭鉱閉山は単に炭鉱離職者として再就職先を探すという経済的問題だけに終わらないことを、我々はまだ理解すべきである。

人が自己の中に内面化した行動様式を変容させることは、容易なことではない。我々は酒豪の禁酒、愛煙家の禁煙の例を見るだけで、その困難性の一端を想像することが出来る。それに成功する為には、強固な自主性と忍耐強い意志力とのどちらが欠けてもいけない。元炭鉱労働者が炭鉱文化

からサラリーマン文化へと「文化適応」する為には、筆者が見るところでは、厳しい坑内労働に黙々と耐えてきた彼らの意志力に不足はない。問題となるのは、彼らの自主性であろう。第八次石炭問題審議会の答申が高島炭鉱を閉山に追いやったという事実認識を持っている彼らには、将来も炭鉱夫稼業を続けたいという自己の意志が国家の方針で断ち切られたという無念の思いが絡んでいる。それ故彼らには炭鉱文化への未練こそ残れ、今すぐサラリーマン文化を受容する積極性に欠けるところがあるように見受けられる。

早急な国際化が迫られている今日のわが国で、文化摩擦の重要性は脚光を浴びているが、文化摩擦によって日本国内に引き起こされる内地文化摩擦の問題はその陰の中に取り残されている。国内炭の生産コストが外国炭の三倍となった時点で起こった高島炭鉱閉山騒動は、貿易摩擦の荒波が本州西端の離島にも押し寄せて、その周辺一帯に内地文化摩擦を誘発したのだと考えられよう。貿易摩擦の嵐が今後ますます荒れ狂いそうなわが国において、残された全国27炭鉱の周辺地域で同様の内地文化摩擦が発生しそうな雲行きが気がかりである。更に炭鉱地域から眼を離すと、日米貿易摩擦に触発された「米の自由化問題」を巡る巨大な内地文化摩擦の竜巻が日本農業にも襲いかかりそうな気象情報が到来している。内外生産コスト格差という単純な基準から高島の内地文化摩擦が誘発された先例から教訓を読み取られ、経済合理性一本槍の暴挙から日本農業のみならず農民文化というサブカルチャーを保存継承される為には、日本の農業経済学者諸兄が益々健闘されることを祈りつつ、本稿の筆を置かせて頂きたい。

「注」

*1 本稿の初稿は、「高島炭鉱社会試論：サブカルチャーとしての炭鉱文化論をめざして」と題して柏祐賢著作集完成記念出版会（編）『現代農業論集』日本経済評論社、昭和63年、720-746頁に掲載されたものに一部修正・加筆したものであることをお断りしたい。本書への再掲載を快諾して下さった柏祐賢先生と柏祐賢著作集完成記念出版会に心からの御礼を申し上げたい。本稿作成のフィールドワークには、日本経済研究奨励財団からの昭和63年度研究奨励金が使用されている。同財団に御礼申し上げたい。また、著者の高島でのフィールドワーク調査にあたっては、故星野誠一・前町長、馬場五郎・前助役、富田達夫・前高島町立病院長、武田正毅・前環境衛生課長、伊藤久美子・前保健婦をはじめ、多くの島民の方々にお世話になった。皆様に深謝申し上げます。高島町地域保健研究会のメンバーである斉藤寛（長崎大学医学部衛生学教授）代表をはじめ守山正樹（同助教授）、西原純（長崎大学教育学部助教授）、宮入興一（長崎大学商科短大）、堤研二（佐世保高専講師）、松原伸一（長崎大学教育学部助教授）の諸先生方にも常日頃頂戴する学際的刺激と激励の御礼をこの機会に申し述べておきたい。

*2 上野英信氏の膨大な記録を筑豊炭鉱のエスノグラフィックな資料として炭鉱文化の研究に利用することは、興味ある仕事であろう。しかし、その際には若干の注意を要する。上野氏が好んで取り上げる対象は極貧の最下層民に殆ど限定されている点である。これらの人々が筑豊の炭鉱文化の担ぎ手（cultural bearer）の一部であることに間違いはないが、「川筋男」と呼ばれた景気のよい男伊達気質も筑豊の炭鉱文化が生んだ産物の一つと考えよう。上野氏の著作活動の視点にマルクス主義的色彩が濃厚なのは、没価値性を社会科学的研究の前提とするマックス・ウェーバーの見解に共感する著者としては排除したい。

*3 社会学者をラベリングして、その人の著作を一括して評価する態度は慎まなければなら

ないが、布施鉄治氏がマルクス主義的社会学の理論的関心から夕張炭鉱社会の研究をまとめられておられることに注目したい。炭鉱社会の実証的研究としてはおそらく布施氏のそれを凌ぐ研究は将来もわが国から出ることはないだろうが、文化人類学者としての興味から言えば、布施氏の研究は炭坑夫家族の物質的側面を偏重して文化的側面を軽視しているという読後感が拭えない。このことは、炭鉱文化を研究せんとする著者にとっては布施氏がやり残した仕事を補足するという目標の発見をも意味しよう。

*4 炭鉱社会に関する社会科学の文献は、経済地理学、地方財政学ならびに労働組合関係の歴史学の部門においてかなりの量の蓄積があるようである。それらに精通していない浅学の著者の間違いかもしれないが、日本の炭鉱社会研究のパラダイムはマルキシズムであるという感想を現在の時点で本稿の著者はもっている。

*5 米山俊直氏（1986：72-76）は、サラリーマンの生活型の基本型の特徴ある属性として以下の12項目を列挙されている。(1)職場に対する従属性、職場への忠誠、職務を優先させる行動、(2)月単位の消費生活のリズム、(3)より大きい給与を望む行動、(4)家族ぐるみの広域の移動と近隣集団との一時的つきあい、(5)職場と住居の分離、(6)日課としての通勤行動、(7)週単位の生活のリズム、(8)家庭生活の単位としての核家族、(9)マイホーム主義、(10)夫婦共稼ぎへの強い傾向、(11)停年制の一般化、(12)安定した雇用と貯蓄性向の高さ、の諸項目である。

*6 佐藤郁哉氏の『暴走族のエスノグラフィック』（1984、新曜社）は暴走族と呼ばれる若者集団に関する優れたサブカルチャー論である。生活の総体をハレとケの概念で二分するならば、佐藤氏の研究の殆どは彼らのハレの時空間に限定されている。暴走族の若者達も昼間、または休日以外の日には工具など日常の労働に従事しているはずである。彼らの労働する姿を照射してこそ、彼らの暴走族としての晴れ舞台の実存性がより説得力を持つてくるのではないと思われる。しかしながら、このことは無いものね

だりかも知れない。調査者としては、彼らのケの場へ接近することのほうが、彼らのハレの場へアプローチすることよりも格段に難しいことであろう。日本人の研究者が日本人を対象としてエスノグラフィックな調査をすることも、決して容易なことではない。アメリカの人類学者の間でも近年日本のサブカルチャー研究に関心が湧き始めている。

*7 高島町役場の住民課職員の話では、住民票を抜かずに実際は島外での生活を始めている人々を考慮に入ると、昭和63年5月の高島町民実数は1,300人ぐらいになるのではないか、とのことであった。

*8 長期のフィールドワーク調査に出かける時間と資金とに大きな制限条件の付く私立大学の教員にとり、日帰り方式のフィールドワーク方法は文化人類学者としての研究活動を続けていく重要な一手法であると言えよう。著者自身のネパールと日本でのフィールドワークの経験から言えば、日本人の調査者が日本人の被調査者とのラポールを結ぶことの方が、ネパール人の被調査者との間にそれを築くよりも、より困難のように思われる。その理由は、前者の場合には「まれびと」として受け入れられる余地が無いこと、並びに日本人の生活の方がネパール人のそれよりも格段に多忙なことなどが挙げられよう。この点は、日本人の中のサブカルチャーを研究していこうとする我々日本人の研究者にとり十分に考慮すべき問題であり、日帰り方式フィールドワークとはその様な研究者が真面目に検討すべき方法論だと思われる。

*9 この海上タクシーは、高島炭鉱閉山の少し以前から営業が開始された。この海上タクシーのビジネス化の背景には、高島から対岸の深堀・香焼地方に移住する人々が増加し、彼らが新旧の居住地間を往復する必要性が高まった事情が存在する。但し、美津丸は30トン位の小型高速船であるので、天気晴朗なれど波高き日には欠航となるのが難点となるのは確かな事実である。

*10 閉山後、三菱の子会社の建設業一社、ひらめの養殖業一社に続いて、布団製造業社、

食品加工業社が決定したわけである。前二社は各一桁単位の雇用能力しか持たない零細企業であり、焼石に水の感があった。後二社の場合には100名以上の雇用能力を持つと言われていて、積極的な島の企業誘致に奮闘した故星野誠一町長の政策を引き継いだ豊田定光新町長をはじめ住民達の期待も大きかった。しかし、実際に蓋を開けて、就業希望者の採用開始時期に入ると、急激な島の人口高齢化の煽りを受けて、望ましい労働力が島内に不足するという現実が判明した。これらの企業誘致により高島のコミュニティ崩壊に歯止めを効かすという初期の狙いは決して成功したとは言えない。更に、注目されるのは、これらの企業誘致により残留島民の間に新たな「階層分化」の発生が懸念される事実であろう。島内誘致企業に再就職に成功した者と、それを希望したが成功しなかった者との間にある種の感情的離反が見られることは、確実な新事実である。この階層分化には、炭鉱社会に特色付けられる「本鉱」と「組夫」という階級制度の名残りが反映されているようでもある。

*11 長崎大学医学部教授齊藤寛氏は、「企業が撤退する時には、来る以前の自然や景観に戻して撤退する義務がある」（朝日、1987年5月23日）と主張しているが、この種の義務は企業城下町から撤退する企業についてはより一層強く徹底されてしかるべきであろう。日本の企業による短期的な経済合理性の追求は長期的な景観的価値を無視して行われてきたのでなかつたか、欧米人に比べて地域の景観を軽視しがちな日本人が高島の実態から学ぶところは多いように思われる。

*12 高島町初代町長が福崎俊多、二代目が一ノ瀬嵩、三代目が星野誠一、従って、現在の豊田定光町長は四代目となる。ひとたび町長に就任すると対立候補もない無投票選挙で三選、四選されるのが、日本の地方首長選挙の特徴のように思われるが、高島町もその例に漏れない。

*13 組夫達は「親方」とか「社長」とか呼ばれる下請け専門の中小企業の社員でもある。高島の往時には十指を下らないこのような下請

け会社が出入りしていた。このような会社の雇用関係は契約関係よりも親分子分的な義理人情関係の上に存立する。従って、被雇用者達の間には労働組合も結成されておらず、その雇用関係は極めて不安定である。景気の良い時には同種の会社間で社員の引き抜き競争が起こるし、景気の悪い時には遠慮会釈ない首切りが生じる。炭鉱から炭鉱へ渡り歩く流動性は本鉱よりも組夫に顕著であるのも、納得がいくだろう。これらの社長には人格的に優れた人も見られるが、そうでない人も多い。人格的に劣悪な社長は明治時代の納屋頭と何ら変わらない。高島炭鉱閉山時に三菱鉱業所のほうからそれまで働いてくれた組夫達に見舞金という形で退職金が出た。それは下請け会社の社長を通じてその社員達に雇用期間の長さに応じて分配される筈であった。ところが、著者が聞き出したところでは、組夫一人当たり5万円しか渡っていない。本鉱達が一人当たり1千万円から2千万円の退職金を受け取っているのと比べると余りにも哀れである。これは、見舞金を受け取った社長がその大半を自己の分として残りを組夫達に分配したからのようであるが、詳しくはまだ解らない。この騒動が起こった時、組夫達の間で法廷闘争に持ち込もうという話が起こったが、それが実行されたとは今でも聞いていない。これまでの蓄えなど殆ど無い上に5万円の退職金では高島を出て新天地に新生活を求めたくとも動けない組夫家族はまだかなりの数で高島に残留している。

*14 午前7時、午後3時、午後11時の交代時間があり、三つのグループがそれぞれ順番に坑内労働にあたる。このスケジュールは一週間は同じで翌週にはそれぞれのグループが同様に一時間帯ずつ労働時間をずらしていく。

*15 高島小学校の低学年を担当している女性の先生によれば、炭鉱労働者家族の児童たちは音楽の時間に唱歌が大声で歌えないようである。深夜労働をし昼間就寝している父親の眠りを妨げないように、普段から母親に家では大声を出さないようにしつけられているからだ、と彼女は言う。三交代週単位シフト制というのは、父親のみならず家族全体に無視できない諸問題

をもたらしていたと言えよう。

*16 このようなグループの中で、父親が坑内事故で死亡したりすると、その子供を養子として引き取ることもあったと聞いている。炭坑夫達には家族に縁の薄いものも多々見られ、その様な人々が大家族的なこの近隣グループに心の安堵を求める傾向は否定出来ない。

*17 熱中症とは日射病によくにており、体内の水分欠乏し体温が上昇し過ぎることより起こる。富田達夫氏（前高島町立診療所長）の話では、一人坑内で熱中症で倒れると、付添いの仲間が4、5人連れ添って地上に上がって来ると言う。この現象を色々の意味で解釈できるが、会社側としてはかなりの生産効率の低下になることだけは確かなことであろう。

*18 炭塵が呼吸時に肺内に吸い込まれて、肺内部の表皮一面に突き刺さることから発生する呼吸気管疾病。斉藤寛氏の話では、炭鉱離職者が全国に離散することによる予防医学上の問題点は元炭鉱夫で珪肺の軽い症状をもつ人々が、一般検診では見逃されてしまう恐れがあることにある。

*19 高島炭鉱の炭層は海底に横たわっている。炭鉱夫達は入坑してから採炭現場まで坑内電車に乗って”通勤”しなければならない。その通勤時間が往復で4時間必要になる。入坑開始時から労働時間と見なされる慣例から、一日8時間労働で通勤所用時間を差し引くと、一日当りの実労働時間は4時間となる。

高島炭鉱の産出する石炭の質は外国炭に比べて、見劣りするものではない。しかし、この通勤所用時間の長すぎる事が外国炭との生産コスト低減競争で致命的な弱点となった。ちなみに、安価な外国炭の圧力に押されながらも現在もなお操業を続けている長崎県の池島炭鉱では、この坑内通勤所用時間が2時間である。従って、一日8時間労働で実働が6時間となり、単純計算で高島炭鉱の一日当りの実働時間の50%アップとなる。この相違が池島炭鉱の生産コストの低減に効いてきている事実は間違いない。なお、高島炭鉱では鉱床がかなり傾斜しているのに対して池島炭鉱の場合はほぼ水平であ

る。この相違も採炭効率の違いとして、高島と池島との生産コストの落差に機能していると考えられる。

*20 “ニコボン”の語源は「ニコリ笑ってボンと肩を叩く」ことから来ているという島民がいる。ニコボンの用語は、隠喩の意味で、且つ社会的垂直関係のコンテキストのみに限定されて使用されるところに特徴がある。炭鉱夫達の社会的垂直関係への関心の深さを象徴していると言えよう。ニコボンと実質的な関連があるかどうかは解らないが、詰所の係員のアパートには「付け届」が絶えないという話を聞いたことがある。

*21 大山敷太郎『鉱業労働と親方制度』有斐閣、1964年、134-51頁。

*22 現在も高島に住んでいる老人の話では、彼の子供の頃にも納屋制度が高島に残っていて、納屋頭による炭坑夫リング事件を何度も目撃してことを記憶されている。

*23 詰所制度に関する論文は著者の知る限りまだない。高島がいくつかの地域に分けられそれぞれに共同浴場が設けられていたことは前に述べた通りであるが、それぞれの地域には詰所が、通常共同浴場の隣またはその付近に建っているのを認めることが出来る。従って、高島の地域単位のコミュニティーを考えると詰所と共同浴場との並立は、両者の間に公的なコミュニティー・センターと私的なそれとの役割分化のようなものがあつたと推測することが出来る。詰所の前には必ず告知板があつてそれには各地域の「今日の出炭量」の相対比較表が記入されていた。そこに各地域の対抗意志を出炭競争意識に結び付けて、全島あげての出炭効率を挙げようとする管理者側の意図を読み取れないでもない。

*24 腰痛治療の為に通院する日は、有給休暇の取扱となる。富田達夫氏は、炭鉱閉山後腰痛で通院する患者が激減した事実から、炭鉱労働者一般の勤労意欲の健全性を疑っておられる。確かに閉山で仕事が無くなったなら、腰痛の方も傷みが取れたということも、不思議な話である。

*25 つるはして炭層を掘って採炭するのが

昔は当たり前であったが、最近では大型のドラム・カッターによる機械化採炭が採用されている。この機械は一台2億円以上する高価なもので、会社側にとりその導入は大変な資本投下を意味する。炭鉱の労働環境の向上の為に資本投資することは、一方で生産性を向上させるが、炭鉱産業が好況でない場合には他方で生産性向上に伴って合理化要求も上昇させることになる。そうすると、必ず労働者数の削減の必要性も出てくる。これは不況の炭鉱労働組合のジレンマとも言える問題であろう。

*26 著者が調査を開始する1ヶ月前まで大学での炭鉱夫が高島にもいたと聞いた。

*27 組夫の中には「入墨者」もいたという話を、元本鉱から度々聞いたことがある。

*28 自然淘汰、社会淘汰から派生させた著者の造語である。

*29 高島の元小学校の先生は、炭鉱夫の父兄は児童が学用品や遊べ道具をなくした場合、自分で探させることをしないで、すぐに新品を買い与える傾向があると指摘した。

*30 ベブレンの顕示的消費の概念で、クワキトゥル族のポトラッチや高島の炭鉱夫達の消費性行を分析することが可能であると考えますが、顕示的消費の概念には、自己の富に大きさを他者に誇示する側面と自己の物惜しみしないところを誇示する側面とがある。高島の炭鉱夫の場合、とりわけ後者の側面が強い。

*31 南長崎ダイヤモンドと称される三菱系の土地造成会社が作った長崎としては大きな新興住宅地がある。この土地にも高島から移住してきた人が少なくとも3人家を新築して住んでいる。

*32 長崎市内および周辺に転居してきた高島出身者の転居先を調べると、香焼、深堀、小倉、三和町、野崎町など高島を対岸に遠望出来るところが実に多い。この事実は、高島離島者達の高島に対する心情的な未練を象徴しているとも解されるし、これらの人々は離島するのあつて再就職条件よりも住宅条件の方を優先する傾向があつたとも解釈出来ると思われる。

*33 ある炭鉱夫は3ヶ月働いて、3ヶ月旅行に出るという生活を送っていたと、聞いた。

*34 昭和63年度文部省科学研究助成補助金が「社会的な生活ストレスと飲酒・喫煙行動の変容との関連についての予防医学的分析」(斉藤寛代表)に対して与えられている。

*35 「高島の交番が一番暇で、ここに来ると皆出世して出ていく。」という島民の言葉は、詰所制度がしっかりしているから交番の巡査の出る幕がないことを皮肉っている。

*36 著者は飲酒意識・行動に関する高島の女性と長崎の女性との比較調査を実施したが、決断性に関して高島の女性は長崎の女性よりも積極的であるという結果が出ている。

*37 このような炭鉱労働者のなかで説得力のある雄弁性は、彼らの労働組合の幹部となる重要な素質であろう。一般に炭鉱労働組合の行動力の強さは内部結束力の強さにあるが、それは幹部組合員と一般組合員とのあいだの指導者一被指導者という役割分化が明瞭であるところに起因されよう。雄弁性の能力の有無はこの役割分化を決定する重要な要素であると考えられる。

*38 著者の勤務する活水学院は、英語教育では長崎県のみならず九州一円に広く知られている。その活水学院中・高等学校にLL教室が設置されるよりも早く高島の高校にはLLが導入された。高島の住民は教育設備に対する先行投資に、並々ならぬ関心を持っている。

*39 B. Franz, Kwakiutl Ethnography (University of Chicago Press, 1966) pp.77-104 参照。

「文献」

- 上野英信 『廃鉱譜』筑摩書房、1978年
 大山敷太郎 『鉱業労働と親方制度』有斐閣、1964年
 FRANZ, B. Kwakiutl Ethnography, University of Chicago Press, 1966
 布施晶子 「家族と地域社会」望月嵩・目黒依子・石原邦雄(共編)『現代家族』東京大学出版会、1987年
 布施鉄治 『地域産業変動と階級階層』御茶の水書房、1973年
 米山俊直 『都市と祭りの人類学』河出書房新社、1986年
 佐藤郁弥 『暴走族のエスグラフィ』新曜社、1986年
 松尾兼治 『高島町文化史』高島町役場、1949年
 MEAD, G.H. Mind, Self and Society, University of Chicago Press, 1934
 高島町制30周年記念史編纂部会 『高島町30年の歩み』高島町役場、1978年
 隅谷三喜男 「納屋制度の成立と崩壊」『思想』434号、1960年
 川崎茂 『日本の鉱山集落』大明堂、1973年

2.2 炭鉱労働者に見る飲酒規範と飲酒行動の亀裂^{*1}

2.2.1 本節の問題意識

炭鉱社会固有のサブ・カルチャーとしての「炭鉱文化^{*2}」の一つの重要な特徴として、炭鉱労働者が劣悪な作業環境での激しい労働により蓄積されたストレスを解消する手段として飲酒に日常的な依存をする

「生活パターン^{*3}」があるという見解が前節において論述された。遺憾ながら閉山以来高島の人口は急激な減少を続け、働き盛りの青壮年層は再就職先を求めて今や殆ど離島してしまっている。閉山三年を経た高島は、いくつかの社会変容^{*4}をみせながらも、やっと一応の平静を保とうとしている。従って、炭鉱文化と飲酒依存性との関連性を統計的に実証する為の調査は、最も適切な調査母集団である青・壮年の元炭鉱労働者達が殆ど見あたらない現在、高島では実施出来ない。そのような事情から著者はここ1年半ばかり、「高島町断酒会^{*5}」に通いながらそのメンバーであるアルコール依存症経験者の元炭鉱労働者4名の個人史の聞き取り調査を継続している。その成果は、炭鉱文化と飲酒依存性を実証するケース・スタディとして別稿にまとめる所存である。

本節においては、閉山以前の昭和57年12月に長崎県精神衛生センターが高島町役場の協力を得て実施した飲酒実態調査

(これを本稿では「昭和57年県飲酒調査」と略称する)の調査結果に基づいて、炭鉱社会における炭鉱文化と飲酒依存性との関連性を統計的に分析してみたい。本稿の著者自身も昭和62年秋に高島保健センターにおいて飲酒実態調査(「昭和62年高島飲酒調査^{*6}」)と略称)を実施しているが、

前述した通りの理由から、青・壮年層の元炭鉱労働者からデータを取ることが出来なかったからである。

2.2.2 昭和57年県飲酒調査の概略

高島町断酒会を通じて長崎市北保健所の平野けい子保健婦と知合い、「昭和57年県飲酒調査」の調査原票の一部(高島町民の分)を見せて頂くことが出来た。この調査全体の分析結果は、既に『長崎県民を対象とした「酒と健康」に関するアルコール調査』と題する未出版印刷物としてまとめられている。しかし、その調査の規模の大きさと内容の重要性から判断すると、その調査結果はもっと広範に世に知らされるべき資料的価値があるものと思われるが、その出版の計画は現在のところ無いようである^{*7}。従って、本稿では、その調査の際に高島で実施された調査原票をパーソナル・コンピュータに入力^{*8}して、サラリーマン文化と炭鉱文化との異サブカルチャー間の通文化比較的視点から統計的解析を試み、炭鉱労働者には飲酒規範と飲酒実態との間に亀裂がある事実焦点を当てることにした。

(1) 調査対象と方法： この調査では、被調査者による無記名のアンケート記入方法が採用された。そのアンケートでは、(1)社会的属性(性・年齢・婚姻状態・職業・年収)、(2)飲酒意識、(3)飲酒実態、(4)アルコール依存症スクリーニングテストなどの調査項目がB4判4頁に列挙されている。この調査では、(1)長崎県西彼杵郡野母崎半島に位置する各町(野母崎町・高島町・香焼町・伊王島町)、(2)長崎市内、(3)諫早市内の長崎県内三地域が調査対象地域として選定されている。(1)の地

域では、長崎県精神衛生センター主催の酒害講演会に出席した330名(平均年齢44.4才)が、(2)の地域では、民間テレビ放送局の従業員130名(平均年齢42.7才)が、そして(3)の地域では、諫早市内にある一中学校の在校生父兄237名(平均年齢44.7才)を調査対象として実施された。本稿で取り上げ分析の対象とされるのは、上記(1)地域における高島町での被調査者全員146名分である。

(2) 被調査者の職業的特性： 分析対象である昭和57年当時の高島町住民146名の性別は、男性106名に対して女性38名、ならびに不明2名である。男性数が女性数の2倍半強も見られることは、男性中心の職場である炭鉱に寄生した往時の高島町の人口構成を反映しているものと見られよう。全被調査者の年齢は、最年少18歳から最年長67歳まで分散し、その平均年齢は、42.0才となる。これは、昭和57年県飲酒調査全体の平均年齢より幾分低下している。この事実は、その当時の高島炭鉱は閉山の噂が発生しつつも、まだ十分活発に活動しており、若い労働生産人口が島に居住していた事実を反映するものと考えられる。従って、この調査当時の高島の人口構成は、男性人口が多いという特徴をもつ炭鉱社会の典型を示すとともに、平均年齢という点で現在の日本の地域社会(炭鉱・非炭鉱社会の区別に関わらず)一般と比較して何等遜色がないと判断出来る。少なくとも、現在の高島町に見られる人口の顕著な高齢化現象が昭和57年の調査時にはまだ始まっていない。

これら被調査者の職業的構成は、公務員113名(77.4%)、炭鉱労働者29名(19.9%)、会社員2名(1.4%)

、主婦1名(0.7%)および未回答1名(0.7%)から成り立つ。最多人数の公務員は、全員高島町役場の職員であり、彼らが全被調査者の77.4%を占めるところに、この調査対象の特徴が最も顕著に現れている*9。次に、全被調査者の20%程を炭鉱労働者が占めることも、炭鉱町で行われたこの調査の大きな特徴の一つである。従って、本稿で取り扱うデータには、全被調査者が町役場職員と炭鉱労働者との2職種に大別されるという特異性があることに注目しておきたい。

前節において職員・本鉱・組夫からなる高島の「三層階級社会*10」を述べておいた。本稿で取り扱う被調査者をこの階級社会の文脈で位置付けると、113名の公務員は、三菱鉱業所の職員と同様、「サラリーマン文化」を保有する「職員」階級になる。また、29名の炭鉱労働者の殆どは、「本鉱」であって「組夫」ではなかったと思える根拠がある*11。いずれにしても、彼ら炭鉱労働者が「炭鉱文化」を濃厚に保有する階級であることは言うまでもない。従って、本稿で取り扱うデータの特質を生かしてサラリーマン文化と炭鉱文化との比較分析を実施することは、極めて適切な試みであると判断出来る。

2.2.3 通文化比較研究の方法論

わが国において通文化比較研究の方法論を本格的に論じたものは、著者の知る限りまだ殆ど見られない。従来の飲酒に関する通文化比較研究(例えば、Everett at al 1976)を考察すると、文化人類学者が各々のフィールド・ワーク調査の片手間にその住民の飲酒実態を調査した故の派生的副産物としての飲酒研究が極めて多い*12事

実が判明する。従って、そのような飲酒調査の結果に基づいた通文化比較研究は、同一の質問事項で異なる民族を調査したデータを基礎として生産された本格的な通文化研究と比較すると、比較軸の厳正さ・適切さにおいて疑問となる点が多々ある。この観点から言えば、ロンドンに在住するアジア系諸民族集団間の飲酒実態に関する最近の通文化比較研究 (GHOSH 1984) は極めて注目される。しかし、この研究は、同一形式の質問方法を用いて種々の民族集団群の飲酒実態の相違に関する問題の所在を明らかにしているものの、彼らの飲酒意識の問題は何等取り上げられていない。従って、本稿で取り上げる通文化比較研究は、炭鉱労働者並びに町役場職員という異なる「副次文化」保有する二群に同一の質問用紙を用いて彼らの飲酒意識並びに飲酒行為の実際を調査したという点で、極めて重要な資料的価値があると言わなければならない。

これまで一般的に「通文化比較研究」という用語を同一の文化圏内の異なる副次文化の間での比較研究に適用することが、殆どなかった。この事実は、副次文化間の通文化比較研究という視点そのものがなかったことに起因されるのであって、そうすることに研究方法論上の何等かの制約があったからではない。逆説的な私論ながら、通文化比較研究の方法論を厳密に考察する為にも、おおまかな異文化間の通文化比較研究をいたずらに積み重ねるばかりでなくて、より实际的でより緻密な副次文化間の通文化比較研究をもっと蓄積する必要があると、著者は強く考える次第である。前者をマクロ的な通文化比較研究と呼ぶならば、後者はミクロ的なそれであると言っていい。近代経済学のように、通文化比較研究もマクロ

研究とミクロ研究の双方があって悪かろう筈がないと考える次第である。

本稿で採用する通文化比較研究の方法を、「比較分析」と仮称しておく。その方法は、職業的属性が炭鉱労働者と町役場職員とに大別されるデータの特質に着目して、「炭鉱労働者」と「公務員」との二つのカテゴリーに大別して、クロス・テーブルによる統計的比較を試みることである。ここで、上記の会社員2名と主婦1名とは、町役場職員113名に便宜上合併^{*13}し、その総体を「公務員」(116名)とする。そこで、職業不明の1名を「欠損値」として、この公務員群と「炭鉱労働者群」(29名)とに分割された職業変数とその他の変数群との間でクロス・テーブルを算出してみる。そして、職業変数と掛け合わされた他の変数毎にカイ二乗値を算定しながら、統計上の有意差の有無を検討しその意味を考察することにする。

2. 2. 4 分析結果の考察

(1) 社会的属性の比較分析： まず、職業と「家族数」とをクロスしてみると、5%の危険率で統計的有意差はない(欠損値4)。次に、「表2. 2」に見るように、職業と「現在の婚姻状態」をクロスしてみると、5%の危険率で有意差が見られる。つまり、炭鉱労働者は、公務員よりも既婚者である傾向が強い。逆に、公務員の方が炭鉱労働者よりも、独身者か離婚・死別者である傾向が強いとも言えよう。炭鉱社会の特質として離婚・死別・養子など家族関係が複雑なものが多い事実が前節において論述された筈である。この事実と表2. 2の結果とは一見して矛盾するような印象を与えが、決してそうではあるまい。組夫層

においてその家族関係の複雑さは極めて顕著であることは、間違いの事実である。しかし、それが本鉱層となると思いのほか堅実な夫婦関係を営むものが多い。つまり、家族関係は組夫層と本鉱層とでかなり複雑さの程度が異なる。従って、表2.2の結果は、この調査に協力した炭鉱労働者の殆どが既婚の本鉱であったという事情に大きく依存しているものと思われる。更に、本調査に参加した町役場職員達の多くが、若い独身で（だからこそ、総務課長の命令にもより服従的）あったことも、このような結果を生んだ原因の一つとして見逃せない

更に、「表2.3」を見ると、炭鉱労働者の「学歴」と公務員の学歴との間では0.1%の危険率で有意差があることが解る。表2.3から、公務員の高学歴、炭鉱労働者の低学歴の傾向が非常に高い確率で起こりうるものと考えられよう。前節でも触れたように、採用する立場からすれば炭鉱労働者に要求するものは、身体の頑健さであって学歴ではない。しかし、町役場職員には通常高卒以上の学歴が要求されるからである。炭鉱労働者の低学歴傾向は、彼らの炭鉱文化とその飲酒依存性を考察する為の重要な視点になるであろう。

以上の結果より、炭鉱労働者と公務員との間の社会的属性の示差的特徴を対照すると、家族数においては相違が余りないが、学歴において大きな相違があると言うことが出来よう。ただし、婚姻状態に関しても統計的有意差が見られるが、この点に関しては炭鉱労働者が本鉱か組夫かの違いでかなりの相違が見られるはずである。この点は、より詳しい分析が必要であると考えられる。

(2) 飲酒規範の比較分析：「表2.4」に列挙された質問項目には、「同感(肯定)」、「どちらとも言えない(回答不能)」、「同感できない(否定)」という三種類の回答群から選択するように求められている。全部で12の質問事項に対して、炭鉱労働者と公務員との間で5%の危険率をもって有意差が出たのは、(1)「独酌がよい(お酒は一人で静かに飲む方がよい)」と(2)「酒が生きがい(酒だけが生きがいである)」の2項目にすぎない。どちらの場合でも、炭鉱労働者は公務員より飲酒に対して好意的な見解を見せる傾向が出ている。

ここで改めて注目したいのは、表2.4において12の項目のうち10において5%の危険率で有意差が出ていない事実である。この事実より、飲酒規範に関して、炭鉱労働者と公務員との相違は軽微で、両者は殆ど似通った飲酒規範を持っていると推論しても大きな間違いはないという事実であろう。

(3) 飲酒実態の比較分析：「表2.5」には、「飲酒日数」の結果をまとめておいた。そこでは、調査時点から一週間前までの飲酒した日数が尋ねられている。この回答から、被調査者の調査時点における習慣的な飲酒頻度のおおまかな傾向が推測されよう。その結果は、危険率1%で有意であった。炭鉱労働者群では、「一日もなし」が14.3%で最小となり「毎日」が42.9%と最大になる。それに対して、公務員群では、「1日から3日」が40.0%で最大、「一日もなし」が33.0%で第二位、「毎日」と答えたものが12.2%で最小となっている。即ち、炭鉱労働者には毎日飲酒するものが多く、公務員では週に1日から3日飲酒するもの、ならびに一度

も飲酒しないものが過半数を占めるという傾向が明らかになる。従って、公務員に比べて、炭鉱労働者は飲酒への日常的依存度が明らかにより高い傾向があると判定出来るよう。

次に、「表2.6」では、「飲酒状況」として「誰と一緒に飲酒するか」が問われている。この回答結果は、危険率0.1%でも有意であった。公務員群の回答では、「同僚と」45.5%、「友人と」28.7%、「家族と」19.8%と並び、「一人で」が0%であることが目だつ。それに対して、炭鉱労働者群は、「同僚と」57.7%、「友人と」と「家族と」とが11.5%の同率で並び、「一人で」が15.4%もあることが注目される。つまり、公務員には同僚・友人・家族と一緒に飲酒する傾向があり、自分一人で飲酒する傾向がないのに比べて、炭鉱労働者には同僚と一緒に飲むか、自分一人で飲むかの両方向に分割される傾向があると言えるであろう。

飲酒の「社会的効用」(山本、1986:56-57,77-78)を考慮すると、比較的娯楽施設が少ない高島において同僚や仲間と一緒に飲酒することは、余暇を過ごす最も手ごろな方法であり、また職場での仲間意識を強化するための最も有効な世俗的儀礼でもある。とりわけ危険な労働環境で仕事をする炭鉱労働者の間では、共に働く同僚との強い仲間意識は必須のものであった。しかし、そのような仲間との共食共飲儀礼が日常的に習慣化すると、いつの間にか本人が自覚しない程度のアアルコール依存症が進行し、やがてアルコール依存度の高まった頃には仲間と共に飲むことよりも自分一人で飲酒することを好むようになる。上記の結果に炭鉱労働者群に観察される「同僚との共飲」

、「自分一人での独酌」という二傾向への分化は、彼らの間に潜在的なアルコール依存症患者の存在が読み取れると言えるであろう。

「初めて飲酒した年齢」、並びに「飲酒する理由」に関する質問事項も試みられたが、それらの回答では、いずれも5%の危険率で有意差が見られない。これらに関しては、炭鉱労働者と公務員との間であまり相違がないものと判断される。調査原票では、「飲酒量」をの尋ねているが、飲む酒の種類がまちまちであること、そのアルコール含有量が異なることの理由から集計することを諦めている。飲酒量の調査に関しては、もっと厳密な調査方法が必要であろう。従って、以上の結果から、少なくとも「一週間当りの飲酒日数(頻度)」と「誰と一緒に飲むか」という飲酒状況」という飲酒行為の実態において、炭鉱労働者と公務員の間では危険率1%ないし0.1%の有意差があることに注目しておきたい。

(4) アルコール関連問題の比較分析:

調査原票では、「最近6ヶ月の間に次の様なことがありましたか」という尋ね方で、「表2.7」に列挙されたような「アルコール関連問題^{*14}」に対して、妥当性を二者択一的に回答することが要求されている。(1)「酒への依存性」、(2)「過剰飲酒傾向」、(3)「二日酔い常習」、(4)「寝酒依存性」、(5)「晩酌の連続性」、(6)「酒で警察保護」などの項目は、いずれもアルコール依存症の兆候群として受け取れるが、これらの全てにおいて、炭鉱労働者は肯定的、公務員は否定的な回答をする傾向がはっきりと出ている。しかも、そのいずれもが、危険率0.1%の有意差を見せている。

更に、(7)「怒りっぽい酒」では危険率

が1%、(8)「酩酊記憶喪失」では危険率2%、(9)「(酒の上で)人間関係悪化」では危険率5%、(10)「家族からの非難」では5%の危険率でそれぞれ有意である。これら(7)から(10)においても、炭鉱労働者には酒の上のトラブルの発生を肯定し、公務員には否定する傾向が顕著である。従って、これら10項目のアルコール関連問題群において、炭鉱労働者は公務員より明瞭に問題の発生が多い。

調査原票では、「糖尿病、肝臓病、または心臓病と診断されたり、その治療を受けたことがある」、「酒がきれたときに、汗が出たり、手がふるえたり、いらいらや不眠など苦しいことがある」など、ずばりアルコール依存症の顕著な兆候を診断する設問が用意されている。しかし、それらへの回答結果には、炭鉱労働者と公務員との間で危険率5%での有意差は認められない。これらの質問はいずれもアルコール依存症を示唆する特徴を持つこと故に、意識的な事実否認がデータに含まれた可能性があることを考慮しておくべきであろう。

(5) 比較分析の総括的考察： 以上の比較分析を通じて、我々は飲酒規範において炭鉱労働者と公務員との間に殆ど相違がないこと、しかしながら、飲酒行為の実際において、またアルコール関連問題において、両者の間に明瞭な相違があることを見た。つまり、公務員と比較すると炭鉱労働者は、飲酒規範が余り異なることがないのにも関わらず、飲酒行為の実際においてより頻繁に飲酒し、またアルコール関連問題を多々発生する傾向が一層強い。では、我々はこの調査結果をどの様に説明したらよいのだろうか？

第一の説明は、上記の比較分析の結果を

炭鉱文化の飲酒親和性を実証するものとして解釈することが許されよう。飲酒の効用として、(1)労働ストレス解消(個体レベル)、(2)自己と他者との間の社交的効用(二者間レベル) (3)自己の属する集団への同一性象徴効果(集団レベル)^{*15}の三つが列挙される。第一の労働ストレスの点に関しては、炭鉱労働者の労働ストレスが公務員より大きくなることに関連して、「炭流し^{*16}」の習慣にも見られるように、飲酒によるストレス発散を日課の中で習慣化している。更に、前に触れた様に「三交替週単位シフト制」で炭鉱労働者の間に寝酒の悪習を定着させていることが挙げられる。

第二の社交的効用に関しては、炭鉱労働者が危険な作業の中でを互助しあう為には、彼らは自分達の同僚との間に強い仲間意識・友情が必要であることをよく知っている(彼らの間にはサラリーマンに見られる出世競争など見あたらない)。その結束を深める為には、職住一致の環境助けられ頻繁に行うことも難しくない共食共飲の場が何よりである。

第三の集団的アイデンティティーでは、高学歴の他集団に対して炭鉱労働者が誇れるものは、その心身での男性性の優越感である。長崎の賑所で聞く「炭坑夫は酒の飲みぶりがよい」とか「金払いがきれいである」という風評は、その様な彼らの集団的アイデンティティーの表明であるとも解せる。つまり、以上の飲酒の効用のいずれの点においても、炭鉱文化はサラリーマン文化に対して、より強い酒との親和性を保有しているものと言えるだろう。

第二の説明として、昭和57年(調査時)当時の不安定な社会的状況のもたらす心理

的影響の観点から考察される必要があろう。昭和57年と言えば、累積する赤字経営に苦悩する会社は合理化案の模索を既に公表し、高島炭鉱の閉山の噂が島全体に流れ始めていた。更に、会社は炭鉱労働者の組合幹部を通じて、人員整理の説得を既に開始しだしていた。この閉山の噂が炭鉱労働者の間に生まれた「状況的ストレス^{*17}」という要素を見逃すわけにはいかない。この状況的ストレスは、(1)会社は赤字解消の為に労働者の生産性を上昇させる指令^{*18}を出すことにより発生する緊張、(2)会社が再建されるのか、破産するのか見通しの不明瞭な曖昧状況^{*19}による緊張、(3)いつか失業の可能性が現実になるかもしれない「不安」の要素を包含している。これらの諸要素が高島の炭鉱労働者の心の中にかかなりのストレスを生み出したことは、聞き取り調査により裏付けられている。このような会社側による労働組合の幹部との合理化案説得交渉、更にその結果を受けて派生する幹部とその下の組合員との話し合いが行われる際には、必ず手土産としての酒が準備され、酒を一緒に飲みながら交渉が「小規模グループ^{*20}」単位で行われたと言われている。この事実も、その当時炭鉱労働者の間で飲酒が一層頻繁化した原因の一つであろう。

注目したいことは、このような状況的ストレスが炭鉱労働者には大きなものであっても、町役場職員にとってはより間接的であり、より弱いものであったと考えられることである。(炭鉱の閉山がすぐさま町役場の人員整理に直結することはない。)従って、「酒は程々に飲むべし」等の常識的な価値意識を共有する点で炭鉱労働者も公務員も殆ど変わりがないとしても、その価値

意識を無視して過剰飲酒に走らざるを得ない状況が炭鉱労働者にはより一層強かったとの判断も出来よう。

以上見たように、炭鉱労働者と公務員とを比較すると、飲酒規範に変わりがないのに、飲酒実態において大きな相違が発生することが、明瞭になった。その原因としては、(1)炭鉱文化の飲酒親和性、(2)炭鉱閉山の噂が発生した当時の状況的ストレスが考えられる。この二つの原因のうち、どちらが正しいか、またはどちらがより相対的に重要かの問題は、本稿において論じることが出来ない。その決着は、将来に残しておきたい。

2. 2. 5 結論と今後の課題

人間の行動に関する規範と実際との間の跛行現象は、古くから文化人類学者の興味を引いてきた。本稿の結論として、規範と実際の行為の間の跛行を研究するに当たって、(1)副次文化、(2)社会的ストレスの二つの視点から考察してみる可能性を模索してみたい。この視点は今後の多くの研究課題の所在を明確する。まず第一に、「文化」という概念はその同一文化の保持者の間に規範の類似性(同一性)を前提とするものである。それなら、副次文化間の「文化的相違」とは規範のレベルでなくて行為の実態レベルにおいて顕在するものであろうか? 第二に、炭鉱労働者と役場職員間に見られる飲酒実態の相違は、両者間に見られる大きな学歴差とどの様な関連があるのか? 学校教育を長く受けることで、規範と行為実態とを整合化するた為の内的価値が高められるのであろうか? (少なくとも、飲酒行為においては、ストレスを飲酒以外の代替行動で解消する多様性を持ち得ると

いう点で、高学歴者は低学歴者とは異なるのかもしれない。)第三に、労働ストレスや状況的ストレスとその解消行為の形式という視点から文化や副次文化の類型をどの程度説明しうるであろうか?この視点から考察すれば、日本の炭鉱労働者と欧米の炭鉱労働者は、どの程度副次文化的な同質性を保有しているのでしょうか?

以上の諸問題は著者の今後の研究課題であるが、その為には肌理の細かい飲酒ならびに炭鉱文化の通文化比較研究を今後とも続けていかねばなるまい。

更に、別稿(山本 1988a:11-13)において論考したように、従来の飲酒研究には精神医学的なアプローチが顕著で社会学的な視点が軽視されて来たように思う。本稿で概説されたような社会医学的な飲酒行為・意識の実態調査を積み重ねながら、飲酒研究の調査方法論的考察を進めることも今後の重要な課題であろう。

「注」

*1: 本稿は、昭和64年度文部省科学研究費補助金(一般C)「社会的な生活ストレスと飲酒・喫煙行動の変容との関連についての予防医学的分析」の成果の一部として準備されたものである。その研究代表者である長崎大学医学部衛生学教室斎藤寛教授ならびに、共同研究者の同助教授守山正樹氏に心から謝意を申し上げたい。また、本研究は、昭和62年に発足した「高島町地域保健研究会」のモラル・サポートなしには成立しなかったことを明記して、その主要メンバーの各位に御礼申し上げたい。更に、本稿の為に貴重な調査原票を提供下さった長崎県精神衛生センターならびにその仲介の労を取って下さった平野けい子・伊藤久美子両氏にも、この場を借りて、心から御礼を申し上げる次第

である。

なお本稿は、「炭鉱文化と飲酒依存性：高島炭鉱労働者に見る飲酒規範と飲酒行動との亀裂」と題して『活水論文集』第33集(1990年)、41-54頁に記載された初稿を訂正・加筆したものであることを明記してきた。

*2: ここで使用されている「文化」とは「副次文化(sub-culture)」を意味する。「炭鉱文化」とは炭鉱労働者特有の思考・生活様式を指す。従って、それはデスクワークの俸給生活者のもつ「サラリーマン文化」とは異なる示差的特徴を保有するはずである。

*3: 飲酒親和性に関して炭鉱文化ならびに漁師文化は、極めて類似している。(1)労働内容の潜在的危険性、(2)狭い不自由な労働空間に拘束される高ストレス、(3)単位時間当りの高収益性とそれ故の浪費癖の強さ、(4)労働仲間の強い心情的結束の必要性、(5)職住一致による濃密社会と社交儀礼の存在などの諸要因は、炭坑夫や漁師達の飲酒への促進要因として機能している。

*4: 炭鉱閉山後三年を経た高島では、(1)人口の大量流出と極端な高齢化、(2)小規模な企業誘致の成功、(3)島内誘致企業への再就職をめぐる選抜による新たな三階級制の成立、(4)元組夫層の残留者の間でアルコール依存症患者の多出という四つの社会変容が顕著である。

*5: 高島断酒会は、高島町保健センターの伊藤久美子氏の努力により昭和56年に創立されて現在に至る。毎月一度の例会が現在も細々と継続されている。この断酒会への参加に便宜を計ってくださる伊藤久美子氏ならびに内野初男会長にこの紙面を借りて感謝申し上げたい。

*6: 昭和62年秋に高島町保健センターにおいて秋期健康診断の間診という形式を借りて実施された。この調査のデータ収集には、「高島町地域保健研究会」の諸氏ならびに長崎大学医学部・教育学部そして活水女子大学の学生諸君多数の応援を得た。

*7: 飲酒研究の最大の特徴は、アルコール依存症で入院している患者ならびに事件を起こし

て補導隔離されている患者予備軍を対象とした調査が主流を占めている。しかも、そのアプローチには深層心理学的・精神医学的な理論的枠組みのものが極めて多い。社会学的な研究は多いとは言えないし、文化人類学的なものは殆ど皆無と言ってよい。それ故、長崎県精神衛生センターによる高島飲酒調査は、従来の飲酒研究の限界を乗り越えようとする先駆的な価値があると思える。

*8: パーソナル・コンピュータへのデータ入力にあたっては、海江田智子氏ならびに住友美智代氏の応援をえた。この紙面を借りて、両氏の誠意あるご協力に謝意を申し上げたい。なお、パーソナル・コンピュータ用集計・分析の統計ソフトとしては、SL-MICRO (Statistical Language For Microcomputer) を使用した。

*9: 昭和57年県飲酒調査を監督した高島町役場側からの参加者の一人として、当時高島町保健センターの保健婦であった伊藤久美子氏によれば、この調査に協力した高島町民のうちで町役場職員の比率が非常に高いのは、その当時の総務課長が調査への全面的協力を職員一同に徹底したからであったと言う。

*10: 高島炭鉱社会には、「職員」、「本鉱」、「組夫」からなる三階級社会があった。職員は三菱高島鉱業所の正規事務職員、本鉱はその正採用の炭鉱労働者であるのに対して、組夫はその下請け会社に属する臨時採用の炭鉱労働者を意味した。前二者と後者との間には、種々の点で明瞭な階級分化が見られたという。この三階級社会には、職員の保持するサラリーマン文化に対して、炭鉱文化は組夫層に最も濃厚に、さらに本鉱層にも濃厚に醸成されていた。

*11: 伊藤久美子氏の見解である。高島町の保健センターで毎年実施される健康診断への住民の参加状況を見ても、本鉱出身者の高い参加率に比べて、組夫出身者のそれは極めて低い。健康診断の必要度が遙かに大きい組夫出身者の間で実際の参加率が極端に悪いことは、高島町の保健婦を例年困らせる問題の一つであると言う。

*13: 被調査者の会社員2名と主婦1名とを

欠損値として、炭鉱労働者と公務員との対照性を明瞭にする方法も考えられたが、これら3人が炭鉱労働者と異なるという理由で公務員と同様の取扱をした。

*14: 「アルコールリズム」という用語が多様な使われかたをしてきたので、概念的に風化してしまった。WHOでは、1976年にこの用語を放棄する決定をし、「アルコール依存症 (alcohol dependence syndrome)」と「アルコール関連問題 (alcohol-related problem)」との二つの用語を採用した。前者は医療スタッフが取り組むべき疾病単位を指し、後者は前者にまつわる多様な(社会的問題をも含む)諸問題を意味する。(斉藤、1982:23)

*15: 山本(1986)は、ネパールの都市ポカラ在住のチェットリ族が自己のカースト・アイデンティティー再考の手段として、アルコール飲用を積極的に再評価するという事例を論考している。

*16: 炭坑から上がって来て後、最初の酒を飲む行為を炭鉱労働者達は「炭流し(炭洗い)」と呼び、それは彼らの日課の一つであった。炭塵を吸い取った肺を飲んだ酒で流し洗いすることは不可能であるが、飲酒により洗い流した(清めた)感覚になることが重要であろう。日常的世俗儀礼に近い。

*17: 状況的ストレスとは、「集合的な目的を達成するために、集団が持っている能力に対して、過度の要求を強いるような自然的、社会的条件」(ベリ、ピュ:1983,19)と定義される。状況的ストレスは噂とか暴動とかの一見非合理的な集団行為を発生させる重要な要件である。

*18: その当時三菱鉱業所の総務課で勤務していた人の話では、赤字解消の為に生産性向上を目指して、「稼働率80%達成」の厳命が会社から労働組合に通達された。これは、労働者の休業率を20%以下に抑えることを意味したが、怪我の多い炭鉱労働であるから、既に「公傷療養者」(作業中の怪我で有給の療養生活中的の労働者)が20%近くになっていた。従って、この当時会社の目標達成の為に、働ける炭鉱労働者

働者は一日も休暇を取れないというのが実状であったという。従って、能力以上の達成目標を設定されたことによる「状況ストレス」の高まりがこの当時の炭鉱労働者にはあったことは間違いない。

*19: 円と長方形との区別を学習した犬は、「楕円」が出てくるとその判別に困ってストレスが高まるという動物実験がある。L. フェスティンガーの言うように、人間には認知的不協和を低減する傾向があることはよく知られている事実である。このことは、人は矛盾や曖昧状況の認知すると、ストレスが高まることをも意味していると言えよう。ストレスの研究では、恐怖とか不安とか能力以上の達成目標とかが主要な注目を受けているが、より根源的なストレスの発生要因として「曖昧状況の認知」というものが重視されるべきであるというのが、著者の長年の主張である。

*20: このような話し合いは酒を酌み交わしながら、1対1ないし1対3、4という少数グループを単位として行われた。これは、日本社会によく見られる「根回し」の典型的なやり方であろう。論理性による説得方法でなくて、感情的合一を優先した説得術である。その際の飲酒の効用は、論理性の低減と感情性の高揚に認められるであろう。

「文献」

EVERETT, M. W., WADDELL, J. O., HEATH, D. B.
(eds.) 1976

Cross-Cultural Approaches to the Study of Alcohol: An Inter-disciplinary Perspective, Mouton Publishers; Hague, Paris

GHOSH, S. K. 1984

"Prevalence Survey of Drinking Alcohol and Alcohol Dependence in Asian Population in the UK", pp.179-190 in N. Krasner, J. S. Madden and R. J. Walker(eds.) Alcohol Related Problems, John Wiley &

Sons Ltd.; New York, Toronto, Singapore
斉藤学 1982

「アルコール関連疾患の概念と疫学」、
PP.23-203、斉藤学・高木敏（共編）

『アルコール臨床ハンドブック』金剛出版
ベリー、J.B.Jr.、ビュー、M.D.（三上俊治・
訳） 1983

『集団行動論』（現代社会科学双書）、東京
創元社

山本勇次 1986

「マトワリ・チェトリ再考：反サンスクリット化か?」、P.R.SHARMA、三瓶清明、山本勇次（共著）『ネパールにおける言語・文化・社会の動態（研究報告）』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、pp.49-106

山本勇次 1988a

「飲酒動機の論理階型：ペイトソンの飲酒調査試論」、医療法人志仁会西脇病院（編）

『開設30周年記念論文集』西脇病院自費出版、pp.11-16。

山本勇次 1988b

「高島炭鉱社会試論：サブカルチャーとしての炭鉱文化論をめざして」 「柏祐賢著作集」完成記念出版会（編）『現代農学論集』日本経済評論社、pp.720-746。

2.3 飲酒規範と飲酒行動に見る男女差^{*1}

2.3.1 本節の問題意識

高度経済成長期のモーレッツ社員達によるストレス解消への欲求が日本全土に「カラオケ文化」を蔓延させたが、カラオケが定着する以前の日本社会では「黒田節」と「炭坑節」とが宴席の華であった。これらの日本の代表的な酒盛り歌が九州から生まれたことには、それなりの理由があろう。「九州男児」の面目躍如は「酒のよか飲みっぷり」に顕示される伝統があったと思われるし、その気質を日常生活の中で最も忠実に内在化させたのが、「炭鉱(ヤマ)」の男達であったろう。全国でも名高い九州男児の酒豪の伝統には、黒田武士から炭坑夫へと男の意地とロマンが流れている。

昭和62年12月に出版された福岡県中小企業情報センター等による『九州人の県産酒愛用度調査』によれば、長崎県民の飲酒頻度は男女ともに九州平均を上回っている(参照:図2.1)。長崎県人が全国でもトップ・クラスの酒飲みであることは、今や周知の事実でもある。さらに、少なくとも昭和57年時のデータによれば長崎県の「人口10万人に対するアルコール依存症患者入院者数」(「図2.2」)は、全都道府県中第一位である。これらの事実、長崎県において飲酒が社会医学的に重要な研究課題であることを雄弁に物語っていると言えるだろう。本稿では、我々の日常生活で極めて身近な飲酒という現象を閉山後の高島で実施した飲酒実態調査の結果に基づいて考察することにした。

2.3.2 長崎県民の飲酒親和性

炭鉱・漁業と飲酒：長崎県が何故九州一の飲酒県であるのか？また、長崎県のアルコール依存症患者入院者数が何故日本一なのか？この様な問題を考察する出発点として、我々は、『長崎県民を対象とした「酒と健康」に関するアルコール調査』の「長崎県アルコール依存症患者人口比率(千対)地図」(「図2.3」)を注目したい。その地図上でサークルで囲まれたA、B、Cの三地域を見れば、長崎県のアルコール依存症患者最多発生地域がほぼ旧産炭地域と一致する事実が浮かび上がってくる。すなわち、A地域には、高島、伊王島の旧産炭地域(但し、この地図は昭和57年の資料に基づいており、その当時の高島炭鉱はまだ操業中であった)が含まれている。B地域は現時点でも操業中の松島炭鉱ならびに崎戸の旧産炭地域が、さらにC地域は北松の旧産炭地域を内包している。したがって、これら三地域が旧・現産炭地域とほぼ一致する事実は、炭鉱文化の保持者の分布とアルコール依存症患者との分布とがマクロ的に一致するという論点を実証するものと読んでも大きな間違いはあるまい。

さらに、漁業と造船業がこれらの地域での主産業として着目されるから、それらと飲酒との関連にも配慮する必要がある。造船マンの間の飲酒慣行もなかなか盛んであると聞いているが、現在の著者はそれを詳説するだけの自信がないので、この点は本稿において不問と伏しておきたい。しかし、漁業の主役である漁師達の飲酒に関しては、炭鉱文化の関連から一言補足しておかねばなるまい。今、漁師に特有の副次文化を「漁師文化」と名付けるならば、漁師文化には炭鉱文化にも似た強い日常的な飲酒依

存性が見られる事実が注目される。この事実自体が我々文化人類学徒にとっては研究テーマとなるが、とりあえずここではそのポイントを押さえておきたい。

オフィス・ワークのホワイトカラーのサラリーマンと比較すると、炭鉱労働者と漁業従事者との労働内容には強い類似性が見いだされる。この類似性こそ彼らの飲酒への強い親和性と関連があるはずである。ここでは、以下の6項目を列挙したい。

(1) **労働の危険性**： 土砂崩れやガス爆発で死の危険性と絶えず隣合わせの炭鉱夫と同様に、「板子一枚下は地獄」の漁船乗組員にとり、出漁は天候という不確定要素の中で絶えず死と直面する仕事である。従って、炭鉱夫が坑内から地上に上がった時、そして漁船乗組員達が無事に陸地にたどり着いた時に感じる解放感は、我々デスク・ワークの徒が知る限りでない。危険を伴う労働が日常化しているからこそ、その非番の時にはより強く生きる楽しみを享受する権利を彼らは持ちうるものと思われる。この危険な労働の見返りとして、彼らは儉約の美德よりも飲酒を含んだ贅沢さをよしとする。宵越しの金を持たない生活哲学は、炭坑夫と漁師に共通して知見される。

(2) **労働の高ストレス性**： 労働に伴う潜在的危険を制御することで、大きな心理的ストレスが生まれる。その上に、炭坑夫にとっては狭い坑道内で、漁師には小さな船上で一定時間拘束される不自由さから生じる労働上のストレスが上乘せされる。更に、前者は高温多湿の悪い労働環境での、後者には炎天下または極寒の悪条件の下での激しい肉体労働の疲労が大きな身体的ストレスを生み出す。これらの労働により発生するストレスを、彼らは労働日程の非番

期間内で解消していかなばならない。筋肉労働者にとっては、非番時の飲酒こそストレス解消になるが、スポーツは身体の骨休めにはならない。

(3) **高収益性**： 一つには危険手当に相当する反対給付のため、二つには出来高制により、彼らの労働賃金は短い労働時間の割には極めて高い。この高収入ならびに前述の(1)、(2)の理由から、彼らは飲酒頻度・飲酒量がともに大きい生活パターンを維持するようになる。それには、労働時間に対して非番時間が(サラリーマン労働者と比較すると)相対的にかなり長くなるという特殊性が上乘せされる。つまり、暇な時間を飲酒で潰すのである。

(4) **強い仲間意識**： 危険の伴う労働に長期にかけて従事するチームの組員同士には、運命共同体的な心情の一致が必要とされる。炭坑マン同士が強い男の友情で結合されるように、同じ漁船のクルーの間柄にも強い友情が必須のものとなる。この友情を強め維持するためにも、非番の際の共食共飲の反復は重要な社交儀礼となる。同一の酒を共飲することは、それを共飲する者の魂を融合する象徴的行為でもある。(この事実を最も形式的に強調するのが、結婚式における「三三九度の儀式」であろう。) その様な共同行為の意味解釈を意識しなくとも、気心のあった者同士の酒盛りは楽しいものであり、何よりの暇潰しの方法でもあることは間違いない。

(5) **職住の地域的不分離**： 炭鉱社会が職住の地域的一致に特徴付けられているのと同様に、漁村においても、網元とその船に乗り込む漁師達は同一の村に居住するのが普通である。従って、そこには濃密な人間関係が成立する。その様な濃密な社会の

構成員の間には頻繁で煩雑な冠婚葬祭の社交儀礼が見いだされるのが常である。この様な冠婚葬祭に必ず伴うのが贈答と共食共飲行事である。振舞い酒を飲む頻度は、都会のサラリーマン団地と比べてかなり多くなるはずである。

(6) **その他の特殊事情：** 炭鉱社会では労働時間の週単位シフト制という特殊事情が、炭鉱マ達の飲酒依存性を強化する制度的要因であることは、前述した。漁船乗組員の間では、漁業が本質的に持つ投機性、あるいは大漁・不漁という漁獲高の不確定要素が漁船乗組員の飲酒依存性を強化するものと考えられる。大漁だったとっては、祝い酒を飲み、不漁なら明日の為に縁起を担ぐ酒を飲む。その行為は、大きな不確定要素に直面する者のみが体験する心理的高揚や不安が生み出す精神的ストレスを解消する為の心理的プレイであるとも解せよう。このような心理的プレイは、職業野球選手や相撲取りにも顕在するようである。

このような六つの類似性を考察すると、「図2. 2」の少なくともAとBの両地域で顕在するアルコール依存症患者の高い発生率には、炭鉱文化ならびにそれと類似する漁師文化のもつ日常的飲酒への親和性が大きく貢献していると考えられる。さらに、長崎県の「アルコール依存症の入院患者数は、昭和43年の312名から昭和58年の989名へと15年間で3倍強の増加を示している」（長崎県精神衛生センター、1982:3）と言う事実は、地域経済の不活性化の動向とも関連するであろう。B地域の主産業の一つである造船業は、ここ四半世紀程長い構造的不況に苦しめられてきた。また、A、C地域の主産業である漁業も往年の好況が途絶えて久しい。更に、これら

三地域に共通する炭鉱業は、衰退も甚だしい。地域経済の不況化は確実に失業者の増加を伴うし、失業者は生への強い躍動感をも喪失してしまう。炭坑夫や漁船員（そして恐らく造船マン）にとり明日の労働への糧であった飲酒慣行は、失業とともに一転して、明日を案じることの心労から生まれる強い心理的不安を慰撫する常習的行為と化してしまう。仕事で身体が拘束される時間を無くした彼らは、思い悩む長い時間のみが残されてしまうから、余計に飲酒の頻度と量が増加してアルコール依存症への坂道を転落することになってしまう。

以上述べたように、長崎県における飲酒問題の社会医学的重要性を考えると、長崎県住民の日常性に密着した飲酒の実態調査の必要性が痛感される。ここで「日常性に密着した飲酒調査」の必要性を強調するもう一つの理由は、別稿（山本、1988）でも述べたように、従来の飲酒研究がアルコール依存症等で来院または入院した患者のみを調査対象として限定していた傾向があるからである。もちろん、著者はその種の研究の重要性を決して軽ろんじるつもりはないが、飲酒研究がその種の研究のみに限定されてはかなわない。我々はまず、健康な人間が通常的生活の中でどの様な飲酒についての考え方をもち、どのように飲酒と関わっているのか、その事実そのものをじっくりと認識し考察する必要がある。そして、更に、その様な普通の人々がどのような条件、または状況の中で、アルコール依存症に転落していくのか、そのプロセス自体を調査し、考察する必要があると思われる。少なくとも、本稿で取り扱う飲酒実態調査は、そのような方向で取り組んだものである。

2. 3. 3 閉山後の高島町での飲酒実態調査

前述した問題意識のもとに、閉山後ちょうど1年を迎える高島町で飲酒実態調査が実施された。この時期の高島町は、閉山直後の激しい人口流出も一段落して、落ち着きを取り戻しつつあったが、閉山のもたらす社会変化も顕著に出始めていた。昼間から酒を飲む失業中の元炭鉱労働者達の姿が目だち始めたのも、その一つであろう。炭鉱文化の飲酒親和性が閉山というショックで、ネガティブな方向に濃縮されたような状況であり、総人口が激減した高島町にとり、アルコール依存症患者の数が増大することは、町の保健財政の見地からもゆゆしい問題になりうる事が予想された。

そこで昭和62年11月に、高島町保健センターと高島町地域保健研究会との協力のもとに、高島町民306名を対象に飲酒実態（飲酒意識をも含む）調査が実施された。この調査は、「高島町地域保健研究会」による高島町民の為の3日間の秋期健康診断の「問診」という形式で行われた。高島町保健センターの2階に健康診断終了後の人々に順次参集してもらい、質問用紙を準備して問診という聞き取り調査の方式でデータが収集された。問診には、高島町地域保健研究会のメンバーの他に、長崎大学医学部・教育学部ならびに活水女子大学の学生諸君多数の応援を得た。「表2.8」に見るように、男118人、女188人の計306人が調査対象となっている。その平均年齢は男女とも56才前後となり、この時期（閉山後1年）ですでに高島町残留人口の高齢化がかなり進行していることが、調査結果にも反映されていると言えるだろう。しかしながら、我々の論旨から重要と

なるのは、この調査対象者の年齢構成が男女で大きく異なる事実にある。なぜなら、男女差という視点から結果を比較分析する意図があるからである。

調査結果から逆に調査方法を検討してみると、この調査の一番の問題点は欠損回答の多出したこと、更に質問項目により欠損値にかなりの“ばらつき”が見られる点にあると思える。この様な本調査の結果の特徴は、前節において取り上げた昭和57年に長崎県精神衛生センターが実施した高島町の飲酒実態調査の結果には殆ど見あたらない。著者自身が昭和61年に活水女子短期大学家政学科の学生諸君の協力で実施した長崎市在住女性の飲酒実態調査の結果にも、この様な特徴はなんら出ていない。何故このような結果が出たのか、その原因を考察してみることも、今後の調査活動の為には必要であろう。その原因としては、以下の4つが列挙されよう。

(1) これには聞き取り調査の実際の方法の相違が反映しているものと考えられる。つまり、長崎市での女性飲酒実態調査の場合には、個人宅でゆっくりと聞き取りを行えた。それに比べて本調査では、健康診断を済ませて一分でも早く帰宅したがる人々を把握して、不規則に流れて来る被調査者の往来の雑音に気をそがれがちな悪環境の下、同一の場所で複数の調査者が同時にそれぞれの被調査者を問診するという方法を採らざるを得なかった。

(2) 調査テーマの絞り込みの相違も、結果の違いを生んだ原因と思われる。長崎市調査ならびに県精神衛生調査では、調査を「飲酒」の問題に絞り込んであった。本調査では、健康診断の最後の問診調査で、しかも健康一般に関しての数多い質問項目

の一部として飲酒項目が含まれていたに過ぎない。

(3) 複数調査者の間の聞き取り調査に対する経験度の相違、ならびに調査能力の差も、本調査の結果にこの様なバラツキを生じせしめた原因であることは間違いない。長崎市での飲酒調査では、家政科の授業の一環としてゼミ形式で調査の準備期間が設けられていた。その準備期間に、その調査に参加する学生達の調査能力の水準をある程度高め、調査能力の落差を低減することが出来たと思う。それに対して、本調査では、その様な準備期間も不足し、寄せ集めの人手で調査を強行したという感がないでもない。

(4) 最後に、しかし一番重要なのは、正確な飲酒実態調査の困難さであろう。ネパールでの飲酒実態調査をしたことがある著者は、その困難性を一番よく知る筈だが、日本とネパールの文化差に幻惑されてしまったと今では自戒している。ヒンドゥー文化圏では酒は不浄の飲物としてネガティブな価値付けがされている。従って、飲酒調査を実施することが非常に困難であるし、また著者の経験でも実にそうであった。しかし、日本では、神様にさえ酒を出すくらいだから、酒にまつわる価値付けがネパールとは逆転する。この文化差が著者を慢心させたと言ってよい。日本語の通用する日本で、しかも酒飲みの多い高島で行う飲酒調査など、簡単に出来るという不用心さが自分の中にあったように今では反省している。もっと、具体的に述べれば、酒に甘い日本でも「自分はアルコール依存症患者ではないか」と疑っている人々、ならびに、「女性の美德として酒を嗜むことがあってはならない」と考える女性達にと

って、自分の飲酒の真実を見知らぬ調査者に話すことは決して容易なことではないという事実を我々はずっと重視すべきであったろう。健康診断という場を借りた初めての人間関係で、たとえ調査者と被調査者という役割関係が付与されていても、正直にスラスラと答えて貰えるような類の問題ではないことなど、今から思えば解りきったことであったのだが。

(5) 飲酒に関する調査項目の順番にも影響される。実際に本調査に参加した学生諸君から度々聞いたのだが、同一の被調査者でも最初は「今まで一度も酒なんか飲んだことがありません」と答えていた人が、調査の終わる頃になって、「ビールならお父さんの相手をして週に一度くらい飲んでいる」ことが判明したりする。調査の進行に応じて、急速に調査者と被調査者との間の「ラポール」が形成され、それが被調査者に自己の飲酒の真実を隠ぺいさせる必要を感じさせなかった故のことであったと考えられる。

以上、調査方法論的な反省を試みた。この様な調査結果の相違によるデータの質的価値の問題は、本稿では不問と伏し今後の課題としたい。以後は、データの質はともあれ、昭和62年秋に我々が実施した高島町飲酒実態調査の結果を報告し、それに若干の分析を加えておくことにする。飲酒における男女差とはどの様に出てくるのだろうか？

2. 3. 4 調査結果の分析

(1) 飲酒行為における男女差：「表2. 9」から「表2. 17」までの調査項目は飲酒行為に関連するものが集められている。まず「表2. 9」では、「初めて飲酒した

年齢」に関しては、大きく男女差が現れている。男性は有効回答（46）のうち43.0%が29才までに初めて酒を飲んでいるのに対し、女性では初飲酒年齢のばらつきが見える傾向が覗ける。未回答者が多いのは、問診者の調査経験の不足と共に、回答者達の飲酒調査に対する「警戒感」があることによるものと考えられる。

「表2.10」において、「常習的飲酒者」とは「習慣的に飲酒している」と答えた人であり、「節酒者」とは「全然飲酒していない」と答えた人、「機会的飲酒者」とは「習慣的には飲酒していないが、冠婚葬祭等で強制されれば飲酒する人」を意味する。男性群（有効回答数100）では、71.0%が常習的飲酒者であり、機会的飲酒者が7.0%、節酒者が22.0%である。それに対応して、女性群（有効回答数126）では、各々が21.4%、25.4%、53.2%となる。従って、男性では、その大半が常習的飲酒者であり、機会的飲酒者の非常に少ないことが特徴付けられるが、一方女性では、その過半数が節酒者であり、機会的飲酒者が四半分ほど顕在しているのが注目される。

現在の飲酒頻度を尋ねた「表2.11」でも、明瞭に男女差が出ている。男性群（有効回答81）では、「ほぼ毎日」と答えた人が76.5%もいるのに、女性群（有効回答50）では「月に一度」あるいは「年に二、三度」と答えた人が54.0%となる。飲酒頻度の男女差にも関わらず、女性の28.0%が「ほぼ毎日」と答えていることには、注目させられる。著者の知る例では、高齢の女性で、テレビを見ながらの晩酌が生きがいの一つになっている場合が多いようである。

前述の「常習的飲酒者」を「週に二、三度」以上の頻度で飲酒をする人と再定義すると、「表2.10」と「表2.11」から男性の常習的飲酒者は71名とびったり符号する。しかし、女性では、前表の27名から後表の21名へと6名の減少を見せている。更に、「表2.10」で女性の常習的飲酒者と機会的飲酒者との合計は59名であったが、「表2.11」では「ほぼ毎日」から「年に二、三度」までの頻度で飲酒する女性の合計は50名となり、9名の減少を示している。この減少は、調査方法論的に無視出来ない。この減少を生んだ原因は、まず第一に問診を担当した調査者多数の聞き取り能力の相違に派生するだろうし、第二には若い女性はともかく年輩の女性の飲酒に関する調査がそれだけ微妙な問題であるという事実であろう。

著者による昭和61年の長崎市在住女性の飲酒実態調査では、飲酒意識の年齢別変遷を調べている。その調査結果は、40代から50代の女性に限って飲酒に対する両義的な価値観を持っていることが明らかになった。つまり、若い現代女性の「男性と同様に飲酒を肯定する」価値観と戦前の女性の「女性は飲酒をすべきでない」という価値観とを同時に内在化させているのである。従って、高齢の女性ほどこの様な調査では自己の飲酒事実を隠したがる傾向があることを忘れてはならない。

「表2.12」は、飲酒理由であるが、男性（有効回答76）が「楽しいから」と答えた人が44.7%で最大であったのに対して、女性（有効回答56）では最大の50.8%が「付き合いから」と答えている。飲酒行動が自己の日常生活における定着度の男女による相違が、このあたりに見

られるように思える。また、「なんとなく」という理由を挙げたのが、男性では27.8%もあったのに、女性では6.8%にしか過ぎない。この相違も飲酒行為の日常生活における浸透度の深さの点で、男女には相違があることを示すものとして注目される。

「表2.13」の「好みの酒の種類」では、男性群（有効回答91）が日本酒や焼酎に集中するのに対して、女性群（有効回答62）はビールにもかなりの好みを示している。しかし、女性でも日本酒や焼酎に好みを示すものが多いことも見逃せない。それ故、好みの酒の種類に関しては他の調査項目に比べて男女差がそんなに顕著に出ていないという印象が得られるように思える。

「表2.14」の「一度あたりの飲酒量」では、男性の方が女性より多くなる傾向は歴然としている。男性の場合、有効回答

（91）の45.1%が「適量」と見なしているのに対して、女性の場合には、有効回答（64）の57.4%が「少量」と答えているのが、対照的である。ここでの回答は、被調査者が自分の日頃の酒量をどの程度と認知しているのか、という事実の自己申告であって、実際の正確な酒量ではないことも大いにありうるであろう。

「表2.15」の「好きな飲酒環境」では、男性（有効回答78）の57.7%が「静かに独酌」と答えたのに対し、女性（60）の53.5%が「談話しつつ」と答えている。この回答の男女差は、「表05」の飲酒理由での男女差（男の44.7%が「楽しいから」、女の50.8%が「付き合いから」と答えている）と、ほぼ対応していると言えよう。

「表2.16」の「飲酒時の摂食内容」

では、男性（85）の65.9%、女性（62）の71.0%がともに「刺身等の魚・肉料理」を挙げている。このあたりには、「食べ物にはけちけちしない」という高島気質が表れているように思える。但し、「何も食べない」と答えているのが、男性に22.3%、女性に17.7%も見られることは注目される。総じて、この「飲酒時の摂食内容」の項目が一番男女差が見られないと、言うことが出来よう。

「表2.17」の「宿酔いの経験」では、男性（有効回答87）の20.7%が「今でもたまにはあり」と答えているのに、それと同じ回答の女性（有効回答68）は7.4%にしかすぎない。また、「昔も今も全くなし」と答えた人は、男が25.3%、女が63.2%となり、ここにも大きな男女差が現れている。

(2) 飲酒意識における男女差： 「表2.18」以下では、価値判断を含んだ文章に対して、被調査者は(1)「強くそう思う(強い肯定)」、(2)「そう思う(肯定)」、(3)「解らない(不定)」、(4)「そうは思わない(否定)」、(5)「強くそうは思わない(強い否定)」の五つの選択肢の中から答えを選んでもらった回答結果である。これらの質問には飲酒の事実、如何に関わらず被調査の全員が答えている。その有効回答数はいずれも男118、女188である。

「表2.18」では、「家庭内で夫婦間に意見の対立が起こったら、妻は夫の意見に従うべきである」という文章への回答である。その表からは、男性には肯定がやや多く、女性には否定するものがやや多いようであるが、カイ二乗値を求めると、5%の危険率で有意差が見られない。

「表2. 19」は、「これからの時代は夫も家事育児にもっと協力すべきである」という文章に対する回答結果である。ここでも危険率5%で有意差がないが、肯定的意見（強い肯定と肯定との和）と否定的意見（強い否定と否定との和）の両方において、男性のパーセンテージが女性のそれをわずかながら上回るという結果が出ている。以上の二問では、家族内（夫婦間）の平等意識を捉えてみようとした。これに関しては、統計的に見て男女の相違が殆ど見られないと考えてよからう。

「表2. 20」は、「女性も男性のように酒をのむことは好ましい」に関して、尋ねている。その結果は危険率5%で有意である。男性、女性ともに否定的見解が過半数を占めていることが、注目される。しかし、「強い肯定」では男性のパーセンテージがやや多く、反対に「強い否定」では女性のそれが男性を少々上回っている。

「表2. 21」は、「酒が強いことは、男にとり美徳の一つである」への結果である。これも危険率5%で有意差がない。男女ともに70%近くが否定的見解を示していることが、興味深い。

「表2. 22」は、「酒を飲まないことは、女性の美徳である」に関してである。この結果も、5%の危険率で有意差はない。表2. 21の場合とは逆に、男性の51%、また女性の54%がともに否定している。

「表2. 23」では、「酒に強い男には、男らしさを感じる」が問われている。この結果も5%の危険率で有意差がない。表2. 21と同様に、男女ともに70%前後が否定的見解を見せている。

「表2. 24」では、「ほんのりと酒で上気した女性には色気が漂うと思う」と言

うことへの反応である。この結果は、危険率5%で有意である。男性での51.7%、女性の45.1%が肯定を示している。また、39.8%の男性と43.7%の女性が否定している。男性群では肯定派が、女性群では否定派がやや優勢であると言えよう。ただし、女性群で15.4%が「解らない」と答えているのは、女性としての色気に関心を無くした高齢者が多い故であろうか。

「表2. 25」の「近所や親戚の祝い事があれば、酒は何よりの贈物である」に対する見解である。その結果は、5%の危険率で有意差がない。男女ともに60%強が肯定的回答を寄せている。

「表2. 26」の「酒は”贅沢品”だと思ふ」の結果は、危険率5%で統計的に有意であった。男性群の73.7%が否定するのに対し、女性群では59.0%が否定している。逆に、男性の24.6%が肯定するのに、女性では33.0%の肯定者がいる。高島の住民の日常生活にとり、酒が生活必需品という見解を、男性の場合かなり広範に、また女性の過半数が受け入れているように思える。

「表2. 27」では「食事中の酒は”食欲増進剤”であると思う」が聞かれている。これも、危険率5%にて有意差が見られる。この文章に「強い肯定」をしているのは、男性の29.7%、女性の19.7%である。「肯定」、「否定」、「強い否定」の回答を示す人は、男女ともほぼ同率である。ただ、「不定」の回答が、男性が11%であるのに、女性では23.9%にもなる。

「表2. 28」には「あなたに未成年で年頃の男の子がおり、彼が酒に酔って帰宅したら、あなたは彼を叱りつける」という

文章への反応である。結果は危険率5%で有意差がない。男女とも70%前後が肯定し、男性の28.8%、女性の15.4%が否定している。女性の否定者比率が男性のそれよりも低いことは、彼女達が息子にはより甘いからであろうか。

「表2.29」では、表2.28と関連して、同様の問題を年頃の娘を想定して尋ねてみた。「その子が未成年で年頃の女の子で、彼女が酔って帰宅したとするなら、あなたは彼女を叱りつける」という問いかけである。これは、5%の危険率で統計的に有意であった。男性の71.2%、女性の83.5%が「強い肯定」を示し、前者の16.9%、後者の10.6%が「肯定」を選んだ。娘のことに限っては、同性の親の方がよりうるさいという傾向が見えるようである。

2.3.5 結論と今後の課題

調査結果を全体的に見ると、飲酒の男女差は飲酒意識よりも飲酒行為に顕在すると言えるのではないだろうか。飲酒行為の調査項目において、男女差は非常に明確に現れている。その11項目中で、男女間に有意差が出ていないのは、「表2.13」（「好みの酒の種類」）と「表2.16」（「飲酒時の摂食内容」）ぐらいである。しかも、前者の場合、ビールの好みは男女でかなり違っているから、統計学的に5%の危険率で有意差が出てくるかもしれない。それに対して、飲酒の価値意識に関する「表2.20」から「表2.29」までの10項目の中で（「表2.18」と「表2.19」は飲酒には直接関連しない項目であるから、ここでは除外する）5%の危険率で有意差が見られたのは、その半分の5項

目にしかすぎない。

もし、上の事実が学問的に厳密に主張出来るとすれば、行為と規範という行動科学的な因果連関に対して、一つの興味深い論点が派生するかもしれない。前節にて論述した通り、著者は高島町における炭坑夫（男性）と地方公務員（男性）との飲酒行動ならびに飲酒規範に関する比較分析の結果、彼らの間の飲酒規範は殆ど変わらないのに、飲酒行動ではかなりの相違があることを明確に出来た。本節においても、飲酒行動と飲酒規範の亀裂に関して同様の結果を得ることが出来たことは、注目されるべきであろう。前節で見た炭坑夫の飲酒規範と飲酒行動との間にある亀裂が、幾分か浅い感じはするが、確かに高島の男性群には女性群よりも明瞭に見られるように思える。

ここで重要となるのは、(1)規範自体が矛盾していて、それ故、規範と行為との亀裂が生じる場合と、(2)規範自体は矛盾していないが、何かの規範・行為連関系以外の第三の要因から両者に亀裂が発生する場合、(3)規範自体も矛盾しているし、第三の要因からも両者に亀裂が発生する場合とを分析上明瞭に分ける必要があることであろう。前節で取り上げた炭坑夫達は、(3)の場合に相当したと思える。つまり、彼らは、飲酒に対して肯定的かつ否定的な両義的価値意識を同時に持ちながら、閉山・失業の恐れという不安な状況という第三の要因に刺激されて、過剰な飲酒に追い込まれて行ったものと考えられる。

それならば、本節で取り扱う高島の残留島民の男性達はどうなのか？調査に協力してくれた被調査者の男性には元組夫層出身者は若干名ほどしかおらなかった。その主体は、恩給生活の目安が付いたか、実際に

恩給生活に入っているか、島外に居住する家族から経済的援助を貰っている老年層なのである。閉山のショックという第三の要因からは、殆ど解放されていたと考えるのが妥当であろう。従って、この場合、第三の要因が絡む(2)と(3)のケースは除外して考えてもよいだろう。残るは、(1)の場合である。飲酒に関する価値意識の矛盾あるいは両義性が、高島の男性には濃厚で女性には弱いものと考えてよかろう。この事と、第二の調査結果とは、強く関連する。

つまり、調査結果の第二の特徴は、飲酒規範に関して、高島の住民は男女ともに肯定派と否定派に分断されている実態がかなり明瞭になっていることであろう。5%の危険率で男女に有意差が出てない5項目

(表2.21、表2.22、表2.23、表2.25、表2.28)の一般的傾向として、その様な感じが残る。これは、飲酒の価値意識自体が価値的に矛盾していることを反映していると言えるだろう。もちろん、我々の抱く諸価値の中には、相互に矛盾するものは少なくないが、その中でも飲酒はとりわけ両義的な性格を持つものであるのだろうか？ この様に考えると、酒自体が、「聖なる飲物」、「百薬の長」として尊ばれると同時に、「気違い水」として忌み嫌われる両義性を持つ。従って、飲酒(酒を飲む行為)に関して我々が持つ両義性は、その酒自体に関して我々が抱く両義性よりも、更に一層複雑に増幅されているものと考えられるかもしれない。

この問題を考察するには、飲酒規範に関する残り5項目を例に採ればよい。5%の危険率内で男女の間に有意差が出ている表2.20、表2.24、表2.26、表2.27、表2.29である。ここでは、それ

ら5項目が2種類に分けられることに我々は気づくべきである。まず、表2.20(「女性の飲酒」)、表2.24(「ほろ酔い女性の色気」)と表2.29(「未成年女子の酔っぱらい」)の三つである。これらは、いずれも男女間の平等・不平等の意味連関を内包する命題であり、「飲酒」それ自体の価値命題ではない。男女差と飲酒自体の両義性とが共に含まれる命題故に、男女の間に明瞭な肯定・否定の統計的有意差が発生したものと考えてよかろう。

しかし、残りの表2.26(「酒の贅沢性」)と表2.27(「酒の食欲増進効果」)に関しては、上記3項目より”より直接的に”飲酒自体の価値判断を求めた命題であると判断して差し支えない。そして、これらにおいても、男女間で5%の統計的有意差が見られる。更に、これら2つの表の結果を見ると、これらの命題を積極的に肯定するものは女性よりも男性に多い点を考慮に入れると、これらの命題がより純粋に飲酒自体の価値判断を前提にして答えられたかどうかという新たな疑問が湧いてくる。つまり、夫が外で働き収入を得て、妻が内でその収入をやりくりして家計を守るといふ、伝統的な日本夫婦の役割分担が高島にも残っている(実際そうであるが)とすれば、この命題への回答には、前述した場合と同様に、そこには飲酒自体の両義性と男女間の役割分割による立場の相違からくるズレとが絡み合っていると見えなくもない。しかしながら、表2.18(「夫唱婦随」)と表2.19(「育児家事への夫の参加」)に関して5%の危険率で男女差が出ていない我々の本調査の結果を信頼して、高島の島民の「酒の贅沢性」と「酒の食欲増進効果」に関する判断には男女間の役割分割の

要素よりも、飲酒自体に関する男女間の性差がより大きく現れていると評価したい。ともあれ、価値の問題は古来哲学上の難問であるが、社会科学を志す一学徒として、価値命題を含んだ意識調査の難しさを痛感させられる次第である。

最後になるが、本稿で明らかにされた今後の課題を書き留めておきたい。それは、社会学的な飲酒調査の困難性を乗り越えることの調査方法論であろう。まず、飲酒行為実態調査では、被調査者の飲酒実態の真実をくみ取る為には、調査者と被調査者の特別の信頼関係（ラポール）が重要であることを我々は本調査で痛感させられた。更に飲酒意識調査に関しては、価値意識の調査をする為には設問をもっと工夫する必要がある。心理学者が使う意味分析法とか、文章完成法とか多彩な調査方法が試行されてしかるべきであろう。

現代はストレスの多い時代である。1990年1月5日に発表された「総理府の健康づくり世論調査」によれば、30代の73.1%を最高に、20代の66.9%、40代の64.5%（全体平均57.4%）の人々が「ふだん、いらいらしたりストレスがたまっていると感じることもあるか」の設問に肯定回答を寄せている。そのストレスを「人には相談せず、スポーツをしたりお酒を飲むなど、自分だけで解消している」とする人が40.7%であるという結果が報告されている（長崎新聞、1990年1月6日）。この報告でも注目されるように、我々の日常生活での最も手ごろなストレス解消法はスポーツと飲酒である。しかし、スポーツをするための空間的・設備的制約条件を考えると、ストレス解消法としてのスポーツを日常生活に定着させてい

るのは、経済的・時間的に恵まれた極少数の人々であると考えるのが妥当なところであろう。庶民の大多数にとって、会社からの帰路途中の縄のれんが、帰宅後の晩酌が、唯一のストレス解消法であるといっても過言ではあるまい。日本社会が飲酒に最大の許容度を持っている事実は多くの欧米の識者により既に指摘されているところであり、日本のサラリーマン社会にアルコール依存症患者の予備軍が充満していると警告する学者も少なくはない。片手間でない、本格的な社会医学的飲酒調査がなされる社会的状況は益々熟していると言えるであろう。

〔注〕

*1 昭和63年文部省科学研究費補助金（総合A）「長崎の離島・高島の炭鉱閉山による環境・人口の急変動と住民の健康変容に関する追跡」（研究代表者・斉藤寛長崎大学医学部衛生学教授）の共同研究員として、本論文作成のための研究費の援助を頂戴した。斉藤教授をはじめ、共同研究員の諸氏に絶えざる知的刺激を感謝申し上げたい。本調査の実施をお認め下さった高島町役場の方々、とりわけ高島町保健センターの伊藤久美子・前保健婦には心から感謝申し上げる次第である。

〔文献〕

福岡県中小企業情報センター、佐賀県経済調査協会、長崎県中小企業振興公社、熊本県中小企業振興公社、大分県地域経済情報センター、宮崎県産業技術情報センター、鹿児島県中小企業振興公社、沖縄県中小企業振興公社（編）『九州人の県産酒愛用度調査報告書』（非売品）1987年
長崎県精神衛生センター（編）『長崎県民を対象とした「酒と健康」に関するアルコール調査』（未出版）1982年
長崎新聞 1990年1月6日
「総理府の健康づくりの世論調査」

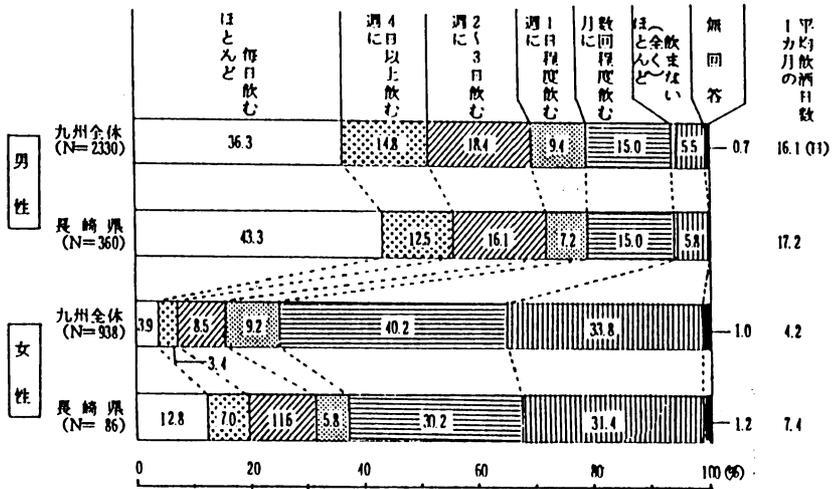


図2. 1 「(長崎県人の) 飲酒頻度」
 (福岡県中小企業情報センター他、
 1987年: p. 52、ii) 図より転写)

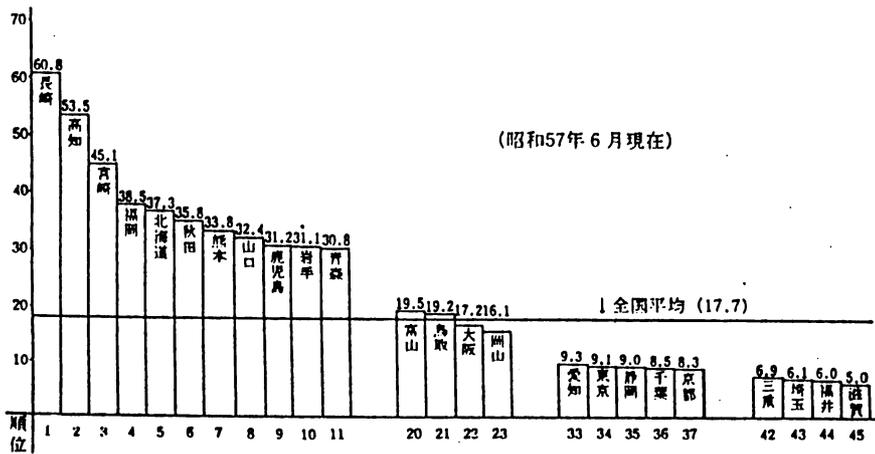


図2. 2 「全国都道府県別精神病院
 アルコール症入院患者数人口10万対」
 (長崎県精神衛生センター、1982年
 p. 8 図4より転写)